## N2-3A/3B 期 非小細胞肺癌に対する術前化学療法、根治切除、および術後放射線治療による集学的治療の忍容性試験 プロトコル No. CQARD-GTS-160801

## 研究計画書変更対比表

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
1	1	ヘッダー	本文参照	_		_	新設
2	1	表紙	本文参照	—			新設
3	2	秘密保持に	本研究計画書に含まれる情報は、本試験に直接係る者	_			新設
		関する供述	及び認定臨床研究審査委員会以外の者に開示しては				
			ならない。また、本情報は本臨床研究の対象者(被験				
			者) 及び代諾者に説明する場合を除き、事前の書面に				
			よる研究代表医師または試験責任医師の承諾なしに				
			本試験の実施或いは評価以外の目的に利用してはな				
			らない。				
4	2	改訂履歴	本文参照	—	_	_	新設
5	3	0. 概要	本文参照	_	_	_	適格基
		0.1シェー					準、プロ
		マ					トコル治
							療、目標
							登録症例
							数をまと
							めて記載
							しまし
							た。
							試験実施
							期間を新

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No	)	ı	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
							たに記載
							し、追跡
							期間を明
							記して研
							究期間の
							定義を分
							かりやす
							くしまし
							た。
6	4	0.5 予定登	目標登録症例数: 25 例	3	4. 研究の	目標症例数:25例 <u>(本学で7例)</u>	全機関で
		録数			方法及び期		研究計画
					間		書を使用
					4.2 研究の		するため
					方法		下線部削
					(3)予定症		除
					例数とその		
_	+-	0.0			設定根拠		= A E A A A A A A A A A A A A A A A A A
1	4	0.6	登録期間:2017年10月17日(各実施医療機関の管理	3	4. 研究の方	研究対象患者登録期間:承認日 ~ 2022 年 3月	試験実施
		研究期間	者承認後) ~2022 年 3 月 31 日		法及び期間	31日	期間を新
			追跡期間:最終登録症例の手術から2年後まで		4.1 期間	観察追跡期間:最終症例治療終了日から2年間	たに記載し、治院
			試験実施期間:2017年10月17日~2024年10月31			研究承認から 5 年以内に研究継続の審査を受けて実施 施	し、追跡
			日 灰空期間、2017年10日17日、2025年2日21日			ML	期間を明
			研究期間:2017年10月17日~2025年3月31日				記して研究期間の
							究期間の
							定義を分

		= =	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
							かりやす
							くしまし
							た。
8	4	0.7 問い合	➤ 試験内容に関する問い合わせ		_	_	新設
		わせ先	所在地:〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上				
			る梶井町 465				
			名称:京都府立医科大学附属病院 呼吸器外科				
			TEL: 075-251-5739				
			FAX: 075-251-5739				
			E-mail: mainoue@koto.kpu-m.ac.jp				
			担当者:井上 匡美				
			▶ 症例登録に関する問い合わせ				
			症例登録センター				
			所在地:〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上				
			る梶井町 465				
			名称:京都府立医科大学附属病院 臨床研究推進セン				
			ター				
			TEL: 075-251-5722				
			FAX: 075-251-5724				
			E-mail: masamit@koto.kpu-m.ac.jp				
			平日:9:00~17:30				
9	5	目次	本文参照		_	_	新設
	$\sim$						
	7						

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
1	8	略語の一覧	本文参照	_	_	_	新設
0							
1	9	1. 目的	本文参照	1	3. 目的及び	本文参照	記載整備
1					意義並びに		
					その科学的		
					合理性の根		
					拠		
					<目的>		
1	9	2. 背景と根	本文参照	1	3. 目的及び	本文参照	記載整備
2		拠			意義並びに		
		《対象疾			その科学的		
		患:非小細			合理性の根		
		胞癌			拠		
					<科学的合		
					理性の根拠		
					>		
					《対象疾		
					患:非小細		
					胞癌》		
1	9	2. 背景と根	(略)	1	3. 目的及び	(略)	下線部追
3		拠	また、化学療法または化学放射線療法後の手術適応の		意義並びに		記
			決定に侵襲的な再病期診断の必要性に関する議論が		その科学的		
		≪N2−3A/3B	<u>従来からなされているが、未だコンセンサスは得られ</u>		合理性の根		
		期 非小細	<u>ていない。</u>		拠		
		胞癌に対す			<科学的合		

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		る標準治			理性の根拠		
		療》			>		
					≪N2−3A/3B		
					期 非小細		
					胞癌に対す		
					る標準治		
					療》		
1	9	2. 背景と根	臨床病期 <u>N2-3A 期</u> と診断された局所進行肺癌に対して	1	3. 目的及び	臨床病期 <u>N2-3A/3B期</u> と診断された局所進行肺癌に	UICCによ
4		拠	は、実地臨床において術前導入療法として化学療法ま		意義並びに	対しては、実地臨床において術前導入療法として化	る TNM 分
		《N2- <u>3A</u> 期	たは化学放射線療法が行われていることが多いが、こ		その科学的	学療法または放射線化学療法が行われていることが	類(第8
		非小細胞癌	れまで術前導入療法として化学療法と化学放射線療		合理性の根	多いが、これまで術前導入療法として化学療法と放	版)に準
		に対する術	法のどちらが良いかという点についてのデータに基		拠	射線化学療法のどちらが良いかという点についての	拠しタイ
		前導入療	づいた根拠はなかった。(略)		<科学的合	データに基づいた根拠はなかった.	トルの変
		法》			理性の根拠		更
					>		
					≪N2− <u>3A/3B</u>		
					期 非小細		
					胞癌に対す		
					る術前導入		
					療法》		
1	1	2. 背景と根	本文参照	1	3. 目的及び	本文参照	UICC によ
5	0	拠			意義並びに		る TNM 分
		《N2- <u>3A</u> 期			その科学的		類(第8
		非小細胞癌			合理性の根		版)に準
		に対する術			拠		拠しタイ

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		後放射線照			<科学的合		トルの変
		射》			理性の根拠		更
					≪N2− <u>3A/3B</u>		
					期非小細胞		
					肺癌に対す		
					る術後放射		
					線照射》		
1	1	2. 背景と根	近年、EGFR 遺伝子変異や EML4-ALK 融合遺伝子を伴っ	1	3. 目的及び	(略)	下線部を
6	1	拠	た切除不能非小細胞肺癌に対して、EGFR-TK 阻害薬や		意義並びに		追記
		《進行性非	ALK 阻害薬などの分子標的薬が使用されるようにな		その科学的		
		小細胞肺癌	り、進行肺癌に対して高い奏効率と生存期間の延長が		合理性の根		
		に対する他	報告されている[13, 14]。しかし、これらの分子標的		拠		
		の治療選	療法により根治することは極めてまれであり、心肺機		<科学的合		
		択》	能が良好で切除可能な局所進行肺癌に対しては上記		理性の根拠		
			の集学的治療が勧められている。術前や術後に補助療		≪N2−3A/3B		
			法としてこれらの分子標的薬を使用する意義と有効		期非小細胞		
			性についてはいまだ確認されておらず、臨床試験が行		肺癌に対す		
			われている段階である。また、免疫チェックポイント		る術後放射		
			阻害薬は進行非小細胞肺癌に対する選択肢のひとつ		線照射》		
			であるが、現在は切除不能例や術後再発例に使用され				
			ているため、本臨床試験の対象症例には一般的に適応				
			<u>とはならない[15]。</u>				
			(略)主要評価項目は治療完遂割合とし、副次評価項				
			目として術前化学療法奏効割合、治療関連有害事象、				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			無増悪生存割合、全生存期間を解析する。倫理的な観				
			点から全参加施設からの登録 25 例中 5 例で安全性評				
			価を確認することとする。				
1	1	3. 本試験で	肺癌の診断は、「肺癌取扱い規約第8版」に従う。		_		新設
7	1	用いる基					
		準・定義					
		3.1 診断基					
		準					
1	1	3. 本試験で	UICC による TNM 分類(第 8 版)を採用する。		_		新設
8	1	用いる基					
		準・定義					
		3.2 病期分					
		類					
1	1	4. 試験薬の	本文参照		_	_	新設
9	2	概要					
		4.1 試験薬					
		1. 一般名:					
		カルボプラ					
		チン注射液					
		(略称					
	_	CBDCA)	-L-1-6 III				- サビニロ
2	$\begin{bmatrix} 1 \\ 0 \end{bmatrix}$	4. 試験薬の	本文参照		_		新設
0	3	概要					
		4.1 試験薬					
		2. 一般名:					

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)		_	(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		パクリタキ					
		セル注射液					
		(アルブミ					
		ン懸濁型)					
		(略称					
		nab-PTX)					
2	1	4. 試験薬の	試験責任医師または試験分担医師は、プロトコル治療	_	_		新設
1	3	概要	スケジュールに従い、試験薬を処方する。試験薬の提				
		4.2 試験薬	供は受けない。				
		の処方					
2	1	5. 対象集	1. 病理学的に非小細胞肺癌と診断され、縦隔リンパ節	8	5. 研究対	適格基準 原発巣と縦隔リンパ節転移が病理学的に	【設定の
2	3	団、適格基	転移(N2)が証明された胸壁浸潤のない臨床病期 3A ま		象者の選定	確診された臨床病期 3A/3B 期の非小細胞肺癌で以下	根拠】を
		準	たは 3B 期症例		方針	のすべての条件を満たす症例	追記
		5.1 選択基	2. 術前化学療法後の肺切除で完全切除が見込める症			●術前化学療法後の肺切除で完全切除が見込める症	
		準	例			例	
			3. 同意取得前 56 日以内の検査で正常肺機能(%VC>80%、			●同意取得前 56 日以内の検査で正常肺機能	基準に符
			FEV1%>70%)を有する症例			(%VC>80%, FEV1%>70%)を有する症例	号を追記
			4. 化学療法および胸部放射線治療歴がない症			●化学療法および胸部放射線治療歴がない症例	
			5. 同意取得時の年齢が 20 歳以上 75 歳未満の症例			●登録時の年齢が 20 歳以上 75 歳未満の症例	
			<u>6.</u> ECOGの Performance Status (PS) 0-1の症例			●ECOGの Performance Status 0-1の症例	
			7. 同意取得前28日以内に以下に示す骨髄、肝、腎、肺			●同意取得前28日以内に以下に示す骨髄,肝,腎,	
			機能を有する症例			肺機能を有する症例	
			①白血球数 3,000/mm³以上			✓ 白血球数 3,000/mm <sup>3</sup> 以上	
			<u>②</u> へモグロビン 10.0g/dL以上			<b>✓</b> ヘモグロビン 10.0g/dL 以上	
			③血小板数 100,000/mm³以上			✔ 血小板数 100,000/mm³以上	

		- " -	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	÷∓
No	<b>=</b>		(第 4. 1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)	云	b / l a	(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			<ul><li>④総ビリルビン 1.5mg/dL以下</li><li>⑤ かきマルゴミン、2.0 / H. P. L.</li></ul>			✓ 総ビリルビン 1.5mg/dL 以下	
			⑤血清アルブミン 3.0g/dL以上			✓ 血清アルブミン 3.0g/dL 以上	
			⑥AST·ALT 100IU以下			✓ AST·ALT 100IU以下	
			⑦クレアチニン 1.2mg/dL以下			✓ クレアチニン 1.2mg/dL以下	
			⑧血中酸素飽和度 Sp02 95%以上			✓ 血中酸素飽和度 Sp02 95%以上	
			8. 本試験について本人に同意説明文書を用いて説明			本試験について本人に説明文書を用いて説明し文書	
			し、文書にて同意が得られている症例			にて同意が得られている症例	
			【設定の根拠】				
			1 ~ 6:有効性を適切に評価するため				
			7 : 有効性及び安全性に対する一般的配慮				
			8:「ヘルシンキ宣言」及び「臨床研究法」遵守のため				
2	1	5. 対象集	同意取得時に以下の項目のいずれかに該当する症例	8	5. 研究対	除外基準	【設定の
3	4	団、適格基	は除外する。		象者の選定	●CT 画像上明らかな切除不能な縦隔リンパ節外進展	根拠】を
		準	1.CT 画像上明らかな切除不能な縦隔リンパ節外進展		方針	が認められる症例	追記
		5.2 除外基	が認められる症例			●CBDCA および nab-PTX 投与禁忌の症例	
		準	<u>2.</u> CBDCA および nab-PTX 投与禁忌の症例			✓ CBDCA および nab-PTX の成分に対し重篤な過敏	
			①CBDCA および nab-PTX の成分に対し重篤な過敏症			症をもつ症例	基準に符
			をもつ症例			✓ 重篤な骨髄抑制のある症例	号を追記
			②重篤な骨髄抑制のある症例			✓ 重篤な腎障害のある症例	
			③重篤な腎障害のある症例			✓ 重篤な肝障害のある症例	
			④重篤な肝障害のある症例			●重篤な薬剤アレルギーの既往を有する症例	
			3. 重篤な薬剤アレルギーの既往を有する症例			●肺機能障害を認める症例	
			4. 肺機能障害を認める症例			●同意取得前6ヶ月(180日)以内に発症した、心筋	
			5. 同意取得前6ヶ月(180日)以内に発症した、心筋			梗塞の既往を有する症例	

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			梗塞の既往を有する症例			●同意取得前 56 日以内の胸部 CT 検査で間質性肺炎,	
			<u>6.</u> 同意取得前 56 日以内の胸部 CT 検査で間質性肺炎、			肺線維症の診断または疑う症例	
			肺線維症の診断または疑う症例			●同意取得前 90 日以内のプレドニゾロン換算で	
			7. 同意取得前90日以内のプレドニゾロン換算で10mg/			10mg/日を超えるステロイド剤の投与を受けている	
			日を超えるステロイド剤の投与を受けている症例			症例	
			8. 臨床上問題となる心疾患を有する症例			●臨床上問題となる心疾患を有する症例	
			9. 臨床上問題となる精神疾患を有する症例			●臨床上問題となる精神疾患を有する症例	
			<u>10.</u> コントロール困難な糖尿病を合併している症例			●コントロール困難な糖尿病を合併している症例	
			<u>11.</u> 臨床上問題となる感染症を有する症例			●臨床上問題となる感染症を有する症例	
			12. その他、臨床上問題となる重篤な合併症を有する			●その他、臨床上問題となる重篤な合併症を有する	
			症例			症例	
			13. 活動性の重複癌を有する症例			●活動性の重複癌を有する症例	
			<u>14.</u> 妊婦、授乳婦、妊娠している可能性がある症例			●妊婦, 授乳婦, 妊娠している可能性がある症例	
			15. その他、試験責任医師が不適当と判断した症例			●その他、試験責任医師が不適当と判断した症例	
			【設定の根拠】				
			1:有効性評価に影響を及ぼすことが考えられるため				
			2 ~ 15 : 患者の安全性を確保するため				
2	1	6. 登録、割	試験責任医師または試験分担医師は、臨床研究の対象			_	新設
4	5	付	者(被験者)が選択基準を全て満たし、除外基準のい				
		6.1 症例登	ずれにも抵触しないことを確認し、EDC システム上の				
		録の手順	「症例登録」画面に必要事項をすべて入力し Web 登録				
			する。Web 登録では個人アカウントおよびパスワード				
			が必要である。				
			*Web 登録は事前通知するメンテナンス時間を除き				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			24 時間登録可能である				
2	1	6. 登録、割	1. プロトコル治療開始後の登録は例外なく許容さ	_	_		新設
5	5	付	れない。				
		6.2割付方	2. Web 登録で適格性が確認された後に、登録番号が				
		法、割付調	発行される。				
		整因子	3. 適格性の確認は登録画面上で行われるため、症				
			例登録票をデータセンターに郵送や FAX で送付				
			する必要はない。				
			4. 入力データが不十分な場合は、すべて満たされ				
			るまで登録は受け付けられない。				
			5. 登録画面上で適格性が確認された後に、登録番				
			号が発行されたことをもって、登録完了とす				
			る。				
			6. 一度登録された症例は登録取り消し(データベ				
			ースから抹消)はなされない。重複登録の場合				
			はいかなる場合も初回の登録情報(登録番号)				
			を採用する。				
			7. 誤登録・重複登録が判明した際には速やかにデ				
			ータセンターに連絡すること。				
			8. 薬剤投与量については中央管理とするため、登				
			録時に身長、 体重、 性別、血清クレアチニン				
			値を合わせて入力すること。				
			9. 登録は原則としてプロトコル治療開始予定日の				
			前日までに行うこととする。				
			10. 試験責任医師は「被験者スクリーニング名簿」				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			を作成し、症例の取り違えがないようにすると				
			ともに、保管・管理を行う。				
2	1	7. 倫理	本試験に関係するすべての研究者は「ヘルシンキ宣		_	_	臨床研究
6	5	7.1 法令順	言」及び文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医				法に対応
		守及び倫理	学系研究に関する倫理指針」の倫理的原則を遵守し、				するため
		的配慮のも	被験者の人権、福祉、及び安全を最大限に確保する。				追記
		とでの試験	本試験は「臨床研究法」の非特定臨床研究に該当し、				
		の実施	同法を遵守して実施する。				
2	1	7. 倫理	本試験は、試験を実施することの適否について、倫理	1	2. 研究の実	(各施設で施設内倫理審査委員会に諮る)	臨床研究
7	5	7.2 認定臨	的、科学的及び医学的・薬学的観点から京都府立医科		施体制		法に対応
		床研究審査	大学臨床研究審査委員会 <u>(認定番号 CRB5200001)</u> の審		共同研究施		するため
		委員会	査を受ける。		設		変更
		(CRB)					認定番号
		7.2.1 試験					は委員会
		実施の審査					引継ぎ後
							の番号を
							記載
2	1	7. 倫理	1) 研究代表医師は、本試験の現況の概要を年1 回又	16	18. 研究機	実施状況報告を年に1回倫理審査申請システムにて	臨床研究
8	6	7.2 認定臨	は京都府立医科大学臨床研究審査委員会の求めに応		関の長への	学長へ報告を行う.なお,研究に関連する情報の漏え	法に対応
		床研究審査	じてそれ以上の頻度で、実施医療機関の管理者(病院		報告内容及	い等,研究対象者等の人権を尊重する観点又は研究	するため
		委員会	長) に報告した上で、京都府立医科大学臨床研究審査		び方法	の実施上の観点から重大な懸念が生じた場合には,	変更
		(CRB)	委員会に文書にて報告する。			速やかに学長及び研究責任者に報告する.	
		7.2.2 継続	2) 実施医療機関の管理者(病院長)は、必要に応じ				
		審査	て、実施医療機関における本試験継続の適否について				
			京都府立医科大学臨床研究審査委員会の意見を聴く				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			ことができる。				
2	1	7. 倫理	本試験の関係者は、関係法規に従って被験者の個人情	11	10. 個人情	本文参照	記載整備
9	6	7.3 臨床研	報及びプライバシー保護に十分配慮する。臨床研究の	$\sim$	報等の取り		
		究の対象者	対象者の登録及び eCRF (電子化された症例報告書) に	13	扱い		
		の個人情報	おける臨床研究の対象者の特定は、被験者識別コード		10.1 本学		
		保護に関す	で行う。本試験の実施に係る原データ類及び臨床研究		における個		
		る事項	の対象者の同意文書等の直接閲覧並びに本試験成績		人情報等の		
			の公表においては、臨床研究の対象者の氏名、疾患等		有無につい		
			のプライバシー及び個人情報保護に十分配慮する。な		て		
			お、作成された eCRF は本試験の目的以外には使用し		10.2 匿名		
			ない。また、本試験で知り得た情報は、公的機関から		化の有無		
			の要請がある場合を除き、第三者に漏洩しない。試験		10.3 匿名		
			の結果を公表する際は、臨床研究の対象者を特定でき		化の種類		
			る情報を含まないようにする。また、試験の目的以外		10.4 個人		
			に、試験で得られた臨床研究の対象者の試料や画像デ		情報等の安		
			ータ等を使用しない。		全管理措置		
3	1	7. 倫理	試験責任医師は、説明文書及び同意文書を作成し、あ	15	15. インフ	※説明文書への記載事項を■としてください	臨床研究
0	6	7.4 患者へ	らかじめ京都府立医科大学臨床研究審査委員会で承		オームド・	■ ①研究の名称及び当該研究の実施について研究	法に対応
		の情報及び	認を得る。説明文書に記載すべき項目については、臨		コンセント	機関の長の許可を受けている旨	するため
		同意	床研究法を参考として、下記を参考に作成する。		を受ける手	■ ②研究機関の名称及び研究責任者の氏名(共同研	変更
		7.4.1 説明	1) 実施する当該臨床研究の名称、臨床研究の実施に		続等	究機関の名称及び研究責任者の氏名を含む)	
		文書及び同	ついて実施医療機関の管理者(病院長)の承認を受け		15.5 説明	■ ③研究の目的及び意義	
		意文書の作	ている旨及び厚生労働大臣に実施計画を提出してい		文書に記載	■ ④研究の方法(研究対象者から取得された試料・	
		成	る旨		するインフ	情報の利用目的を含む)及び期間	
			2) 実施医療機関の名称並びに試験責任医師の氏名及		オームド・	■ ⑤研究対象者として選定された理由	

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No			(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			び職名(多施設共同研究として実施する場合にあって		コンセント	■ ⑥研究対象者に生じる負担並びに予測されるリ	
			は、研究代表医師の氏名及び職名並びに他の実施医療		の内容	スク及び利益	
			機関の名称並びに当該実施医療機関の試験責任医師			■ ⑦研究が実施又は継続されることに同意した場	
			の氏名及び職名を含む。)			合であっても随時これを撤回できる旨	
			3) 当該臨床研究の対象者として選定された理由			■ ⑧研究が実施又は継続されることに同意しない	
			4) 当該臨床研究の実施により予期される利益及び不			こと又は同意を撤回することによって研究対象者等	
			利益			が不利益な取扱いを受けない旨	
			5) 当該臨床研究への参加を拒否することは任意であ			■ ⑨研究に関する情報公開の方法	
			る旨			■ ⑩研究対象者等の求めに応じて,研究計画書及び	
			6) 同意の撤回に関する事項			研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる旨並	
			7) 当該臨床研究への参加を拒否すること又は同意を			びにその入手又は閲覧の方法	
			撤回することにより不利益な取扱いを受けない旨			■ ⑪個人情報等の取扱い (匿名化する場合にはその	
			8) 当該臨床研究に関する情報公開の方法			方法、匿名加工情報又は非識別加工情報を作成する	
			9)被験者又はその代諾者(以下「臨床研究対象者等			場合にはその旨を含む.)	
			(被験者等)」という。) の求めに応じて、研究計画書			■ ②試料・情報の保管及び廃棄の方法	
			その他の特定臨床研究の実施に関する資料を入手又			■ ③研究の資金源等, 研究機関の研究に係る利益相	
			は閲覧できる旨及びその入手又は閲覧の方法			反及び個人の収益等,研究者等の研究に係る利益相	
			10) 被験者の個人情報の保護に関する事項			反に関する状況	
			11) 試料等の保管及び廃棄の方法			■ ⑭研究対象者等及びその関係者からの相談等へ	
			12) 当該臨床研究に対する第 21 条第1項各号に規定			の対応	
			する関与に関する状況			■ ⑮研究対象者等への経済的負担又は謝礼につい	
			13) 苦情及び問合せへの対応に関する体制			て	
			14) 当該臨床研究の実施に係る費用に関する事項			■ ⑯他の治療方法等に関する事項	
			15) 他の治療法の有無及び内容並びに他の治療法によ			■ ⑰研究対象者への研究実施後における医療の提	
			り予期される利益及び不利益との比較			供に関する対応	

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			16) 当該臨床研究の実施による健康被害に対する補償			□ ⑱研究の実施に伴い,研究対象者の健康,子孫に	
			及び医療の提供に関する事項			受け継がれ得る遺伝的特徴等に関する重要な知見が	
			17) 当該臨床研究の審査意見業務を行う認定臨床研究			得られる可能性がある場合には、研究対象者に係る	
			審査委員会における審査事項その他当該特定臨床研			研究結果(偶発的所見を含む)の取扱い	
			究に係る認定臨床研究審査委員会に関する事項			■ ⑩研究によって生じた健康被害に対する補償の	
			18) その他当該臨床研究の実施に関し必要な事項			有無及びその内容	
			・当該臨床研究の参加を中止する場合の条件及び理由			□ ②研究対象者から取得された試料・情報につい	
			・臨床研究への参加の継続について被験者又は代諾者			て、同意を受ける時点では特定されない将来の研究	
			の意思に影響を与える可能性のある情報が得られた			のために用いられる可能性又は他の研究機関に提供	
			時は、速やかに説明し、参加の継続の意思を再度確認			する可能性がある場合には、その旨と同意を受ける	
			する旨			時点において想定される内容	
			・医薬品等製造販売業者等の当該臨床研究に対する関			■ ②モニタリングに従事する者及び監査に従事す	
			与の有無とその内容			る者並びに倫理審査委員会が、当該研究対象者に関	
			・モニタリング、監査等において認定臨床研究審査委			する試料・情報を閲覧する旨	
			員会、厚生労働省等が臨床研究に係る資料を閲覧する				
			ことがある旨及びその際、個人情報が適正に利用さ				
			れ、同意文書に署名することで当該閲覧を認めたこと				
			になる旨				
			・試験責任医師又は試験分担医師の氏名と連絡先				
			・被験者が守るべき事項				
3	1	7. 倫理	試験責任医師または試験分担医師は、患者に対して試		_	_	新設
1	7	7.4 患者へ	験に参加する前に、説明文書を用いて十分説明し、質				
		の情報及び	問する機会及び判断に必要な時間を十分与える。患者				
		同意	が内容をよく理解したことを確認した上で、試験への				
		7.4.2 同意	参加について自由意思による同意を本人から文書で				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		の取得時期	取得する。				
		と方法	同意文書には、説明を行った試験責任医師または試験				
			分担医師、並びに患者が説明文書の内容を十分に理解				
			した上で、試験に参加することに同意する旨を記載し				
			た同意文書に署名し、各自日付を記入する。なお、研				
			究協力者が補足的に説明を行った場合には、当該研究				
			協力者も署名し、日付を記入する。				
			試験責任医師または試験分担医師は、署名した同意文				
			書の写しを説明文書と共に患者に交付し、同意文書原				
			本はカルテとともに当該実施医療機関で保存する。				
3	1	7. 倫理	本試験では登録時においては、代諾者による同意は許	15	15. インフ	該当なし	記載整備
2	7	7.4 患者へ	容せず、患者本人から文書による同意取得が可能な場		オームド・		
		の情報及び	合のみを被験者とする。		コンセント		
		同意			を受ける手		
		7.4.3 代諾			続等		
		者による同			15.2 代諾		
		意			者等からイ		
					ンフォーム		
					ド・コンセ		
					ントを得る		
					場合		
3	1	7. 倫理	試験への参加の継続について臨床研究の対象者の意		_		新設
3	7	7.4 患者へ	思に影響を及ぼすと考えられる新たな有効性や安全				
		の情報及び	性に関する情報が得られた場合、試験責任医師または				
		同意	試験分担医師は、速やかに臨床研究の対象者に伝え、				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		7.4.4 説明	試験への参加の継続について臨床研究の対象者の意				
		文書・同意	思を確認し、記録に残す。				
		文書の改訂	試験責任医師は、速やかに当該情報に基づき説明文書				
			を改訂し、京都府立医科大学臨床研究審査委員会等の				
			承認を得る。				
			試験責任医師または試験分担医師は、改訂した説明文				
			書を用いて臨床研究の対象者に十分に説明し、試験へ				
			の参加の継続について臨床研究の対象者本人の意思				
			を再度確認するとともに、文書による同意を取得す				
			る。				
3	1	8. プロトコ	本試験にて実施する CBDCA+nab-PTX 術前化学療法	_	_		新設
4	8	ル治療	「8.1.1 化学療法」、肺葉切除以上の肺癌根治術「8.2				
		8.1プロト	外科治療」、肺門縦隔に術後放射線照射 50Gy (腫瘍遺				
		コル治療	恨を認めた場合は 60Gy)「8.3 放射線治療」をプロト				
			コル治療(治療)と定義する。中止基準に該当した場				
			合の後治療は規定しない。				
3	1	8. プロトコ	術前化学療法では、CBDCA(カルボプラチン注射)お	3	4. 研究の	CBDCA AUC5を第1日目およびnab-PTX 100mg/m2を	記載整備
5	8	ル治療	よび nab-PTX(パクリタキセル注射剤)の2剤を使用		方法及び期	第1,8,15日目に投与する.21日間(3週間)を1	
		8.1プロト	する。		間	コースとしこれを3コース繰り返す. (略)	
		コル治療	・第1日目はCBDCA+nab-PTX を、第 8、15日目は		4.2 研究の		
		8. 1. 1	nab-PTX のみを投与し、この 21 日間を 1 コース(3		方法		
		化学療法	週間)とする。これを3コース(9週間)繰り返す。		<術前化学		
					療法>		
3	1	8. プロトコ	第1日目に投与する CBDCA の投与量は AUC 5 で開始	3	4. 研究の	(略) CBDCA 投与量は、血清クレアチニン測定結果に	記載整備
6	8	ル治療	する。		方法及び期	0.2を加えた値を用いて酵素法測定を補正し、カルバ	

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No			(第4.1版 作成日 2020年 12月 17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		8.1プロト	<u>・AUC (Area Under Curve, mg/ml×分) とは血中濃</u>		間	ートの式:投与量=AUC x (糸球体濾過量+25)を	
		コル治療	度の時間経過を表した曲線(薬物血中濃度―時間曲		4.2 研究の	用いて研究代表施設で算出する. 糸球体濾過量はコ	AUC の概
		8. 1. 1	線)と横軸(時間軸)によって囲まれた部分の面積		方法	ッククロフト・ゴールトの式: Ccr = (140-年齢) x	要追記
		化学療法	であり、体内の薬物量を示す指標である。		<術前化学	体重 / 72 x 血清 Cr (女性は計算された Ccr x 0.85	
		8. 1. 1. 1			療法>	とする)で計算されたクレアチニンクリアランスを	
		CBDCA 投与	投与量の算出方法は次の計算式を用いる。			代入する. <u>算出した CBDCA の投与量が 900mg/body を</u>	日本人の
		量	《糸球体濾過量 (GFR)》			超える場合は 900mg の投与と規定する. (略)	体型を考
			糸球体濾過量 (GFR) の計算には、コッククロフト・				慮し、
			ゴールトの式を用いる。				CBDCA 最
			GFR: 推定 Ccr (ml / min) = (140-年齢) × 体重				大投与量
			(kg) / 72 × 血清クレアチニン (mg/dl)				は
			*血清クレアチニン測定結果に 0.2 を加えた値を用い				750mg/bo
			て酵素法測定補正を行う。				dy を超え
			*女性は計算された Ccr × 0.85 とする。				る場合は
							750mg の
			《CBDCA 投与量(mg / body)》				投与へ変
			投与量の計算にはカルバート式を用いる。				更
			投与量 (mg / body) =AUC × (GFR ml / min +				
			25)				
			<u>・CBDCA 投与量は EDC 上で算出する。</u>				EDC 上で
			・算出した CBDCA の投与量が 750mg/body を超える場				算出する
			合は 750mg の投与と規定する。				ことを明
			・投与量変更基準は「8.1.2 第2コース以降の投与				記
		_	量変更基準」で述べる。				
3	1	8. プロトコ	第1日目の nab-PTX は 100mg/㎡を投与する。	3	4. 研究の	(略) 体表面積はデュボアの式: 体表面積 = 71.84	記載整備

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
7	9	ル治療	体表面積の計算にはデュボアの式を用いる。		方法及び期	x 0.725 身長 x 0.425 体重で計算する. (略)	
		8.1プロト	体表面積 (m²) = 0.007184 ×身長 (cm) <sup>0.725</sup> ×体		間		
		コル治療	重 (kg) <sup>0.425</sup> で計算する。		4.2 研究の		計算式が
		8.1.1 化学			方法		間違って
		療法			<術前化学		いました
		8. 1. 1. 2nab			療法>		ので正し
		-PTX 投与					く修正し
		量					ました。
3	1	8. プロトコ	※[表1と図1は本文参照]	3	4. 研究の	(略)投与においては算出された投与量を,投与施設	図表番号
8	9	ル治療			方法及び期	の化学療法レジメンに沿って 250mL 以上の 5%ブドウ	を新設
		8.1プロト	制吐薬適正使用ガイドライン(2015 年 10 月[第 2		間	糖液または生理食塩液等に混和し1時間以上かけて	
		コル治療	版]) に準拠した方法に従う。		4.2 研究の	点滴静注する. 制吐薬適正使用ガイドラインに準拠	
		8.1.1 化学	《CBDCA》		方法	した方法に従う. nab-PTX は 100mL 以上の <u>5%ブドウ</u>	添付文書
		療法	算出された投与量を、各実施医療機関の化学療法レ		<術前化学	糖液または生理食塩液等に混和し30分以上かけて点	で確認し
		8. 1. 1. 3	ジメンに沿って 250mL 以上の 5%ブドウ糖液または生		療法>	滴静注する. なお, 原則として 2 コース目以降に体	たところ
		投与方法	理食塩液等に混和し1時間以上かけて点滴静注す			重変動による投与量の変更は行わないこととする.	nab-PTX
			る。			なお, 第 8, 15 日目の投与は当日に <u>以下</u> の基準を満	はのみに
						たしていることを確認して行う. 第8日目の投与で	生食混和
			《nab-PTX》			基準を満たさない場合, もしくは祝休日等で投与が	すること
			nab-PTX は 100mL 以上の <u>生理食塩液</u> に混和し 30 分以			できない場合は1週間後に再度基準を確認し投与を	となって
			上かけて点滴静注する。なお、原則として2コース			行い,当該コースの nab-PTX 投与は終了とする. ま	いたの
			目以降に体重変動による投与量の変更は行わないこ			た, 第1, 8日目の投与後に第15日目の投与で基準	で、5%ブ
			ととする。なお、第8、15日目の投与は当日に <u>表1</u>			を満たさない場合はスキップし,1週間後以降に次の	ドウ糖液
			の基準を満たしていることを確認して行う。第8日			コースを開始する. つまり, nab-PTX は第 1, 8, 15	の記載を
			目の投与で基準を満たさない場合、若しくは祝休日			日目の投与のうち 2 回分の投与がなされれば <u>プロト</u>	削除しま

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			等で投与ができない場合は1週間後に再度基準を確			<u>コール</u> 治療を継続可と規定する.	した。
			認し投与を行い、当該コースの nab-PTX 投与は終了				
			とする。また、第1、8日目の投与後に第15日目の				
			投与で基準を満たさない場合はスキップし、1週間後				
			以降に次のコースを開始する。つまり、nab-PTX は第				
			1、8、15日目の投与のうち2回分の投与がなされれ				
			ば <u>プロトコル</u> 治療を継続可と規定する <u>(図 1)</u> 。				
3	2	8. プロトコ	※[表2は本文参照]	4	4. 研究の	第 2 コース以降の開始は投与開始前日あるいは当日	表番号を
9	0	ル治療			方法及び期	に以下のすべての基準を満たしていることを確認し	新設
		8.1プロト	第2コース以降の開始は投与開始前日あるいは当日に		間	投与する. (略)	
		コル治療	以下のすべての基準を満たしていることを確認し投		4.2 研究の		
		8.1.1 化学	与する <u>(表 2)</u> 。(略)		方法		
		療法			<術前化学		
		8.1.1.4第			療法>		
		2コース以					
		降の開					
4	2	8. プロトコ	※ [表3と表4は本文参照]	5	4. 研究の	前コースを施行中に, <u>以下</u> に示す第2コース以降の	表番号を
0	1	ル治療			方法及び期	投与量変更基準に該当する有害事象が発現した場合	新設
		8.1プロト	前コースを施行中に、 <u>表3</u> に示す第2コース以降の投		間	は、次コースから <u>以下の表</u> に従い減量する.一旦減量	
		コル治療	与量変更基準に該当する有害事象が発現した場合は、		4.2 研究の	した薬剤の増量は行わない. なお, CBDCA および nab-	
		8.1.2第2	次コースから <u>表4</u> に従い減量する。一旦減量した薬剤		方法	PTX の減量は2回まで許容する.	
		コース以降	の増量は行わない。なお、CBDCA 及び nab-PTX の減量		<術前化学		
		の投与量変	は2回まで許容する。		療法>		
		更基準					
4	2	8. プロトコ	術前化学療法を完遂した PD ではない症例に対して、	5	4. 研究の	最終化学療法投与施行日から 14 日目から 56 日目以	下線部追

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
1	1	ル治療	最終化学療法投与施行日から 14 日目から 56 日目以内		方法及び期	内に手術を行う.(略)手術施行基準は,画像的に完	記
		8.2 外科治	に手術を行う。(略)手術施行基準は、画像的に完全切		間	全切除可能と判断され、術後予測%VC>40%であり、	
		療	除可能と判断され、術後予測%VC>40%であり、PS 0-1 で		4.2 研究の	PS0-1 であることに加え,活動性感染症がなく,術前	
			あることに加え、活動性感染症がなく、術前7日以内		方法	7 日以内に下記の臨床検査結果基準をすべて満たし	臨床検査
			に下記の臨床検査結果基準をすべて満たしているこ		<外科治療	ていることを確認する.	結果基準
			とを確認する。		>	白血球数 2,500/mm <sup>3</sup> 以上	に符号を
			①白血球数 2,500/mm³以上			ヘモグロビン 8.0g/dL以上	追記
			②へモグロビン 8.0g/dL以上			血小板数 70,000/mm³以上	
			③血小板数 70,000/mm3以上			総ビリルビン 1.5mg/dL以下	
			<u>④</u> 総ビリルビン 1.5mg/dL以下			血清アルブミン 2.5g/dL以上	
			<u>⑤</u> 血清アルブミン 2.5g/dL 以上			AST·ALT 100IU以下	
			⑥AST·ALT 100IU以下			クレアチニン 2.0mg/dL以下	
			<u>⑦</u> クレアチニン 2.0mg/dL 以下			血中酸素飽和度 Sp02 90%以上	
			<u>⑧</u> 血中酸素飽和度 Sp02 90%以上				
4	2	8. プロトコ	※[表5は本文参照]	6	4. 研究の	※ [表は本文参照]	表番号を
2	2	ル治療	手術療法を完遂した症例に対して、手術後 56 日以内		方法及び期	手術後 56 日以内に術後胸部放射線照射を開始する.	新設
		8.3 放射線	に術後胸部放射線照射を開始する。開始基準はPS 0-		間	開始基準は PS0-1 であることに加え,活動性感染症	
		治療	1 であることに加え、活動性感染症がなく、照射開始		4.2 研究の	がなく、照射開始7日以内に下記の臨床検査結果基	
		8.3.1 術後	7 日以内に下記の臨床検査結果基準をすべて満たして		方法	準をすべて満たしていることを確認する.	臨床検査
		胸部放射線	いることを確認する。		<術後胸部	白血球数 2,500/mm <sup>3</sup> 以上	結果基準
		治療	①白血球数 2,500/mm <sup>3</sup> 以上		放射線治療	ヘモグロビン 8.0g/dL以上	に符号を
			<u>②</u> へモグロビン 8.0g/dL以上		>	血小板数 70,000/mm³以上	追記
			③血小板数 70,000/mm3以上			血中酸素飽和度 Sp02 90%以上	
			④血中酸素飽和度 Sp02 90%以上			本試験では術後照射であるため肉眼的腫瘍体積は存	
						在しない. 術前画像による臨床病期診断, <u>および</u> 術後	記載整備

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No			(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			本試験では術後照射であるため肉眼的腫瘍体積は存			病理診断により転移ありと判断されたリンパ節を含	
			在しない。術前画像による臨床病期診断、及び術後病			むリンパ節領域を臨床的標的体積とし,さらに 0.5cm	
			理診断により転移ありと判断されたリンパ節を含む			以上の呼吸性移動と患者固定再現性誤差を見込んだ	
			リンパ節領域を臨床的標的体積とし、さらに 0.5cm 以			マージンを設定し計画標的体積として 50Gy/25Fr の	
			上の呼吸性移動と患者固定再現性誤差を見込んだマ			術後照射を行う. 原発巣切除断端が陽性となった場	
			ージンを設定し計画標的体積として 50Gy/25Fr の術後			合には,根治性を考慮して断端陽性部に 10Gy/5Fr の	
			照射を行う。原発巣切除断端が陽性となった場合に			追加照射 (合計 60Gy) を行う. <u>治療計画</u> には CT シミ	
			は、根治性を考慮して断端陽性部に 10Gy/5Fr の追加			ュレーター <u>ならびに</u> 3次元治療計画装置を用いる.	
			照射(合計60Gy)を行う。			リンパ節領域の設定には小宮山らのアトラス[14]を	
			プロトコル治療計画には CT シミュレーター <u>並びに</u> 次			用いる.照射方法は対抗 2 門照射または多門照射と	
			元治療計画装置を用いる。			し、施設および症例の病状に応じて両者を許容する.	
			リンパ節領域の設定には小宮山らのアトラス[16]を			アイソセンターは原則として標的体積の中心ないし	
			用いる。			その近傍とし、空気中への設定は避ける.線量処方は	
			照射方法は対抗2門照射または多門照射とし、 <u>実施医</u>			アイソセンター処方とする. リスク臓器として少な	
			<u>療機関および</u> 症例の病状に応じて両者を許容する。			くとも両肺、脊髄、心臓、食道を設定する.(略)	
			アイソセンターは原則として標的体積の中心ないし				
			その近傍とし、空気中への設定は避ける。			<u>本治療</u> で食道炎が発生することが予想されるため,	
			線量処方はアイソセンター処方とする。			粘膜保護剤や鎮咳薬 <u>など</u> による支持療法を積極的に	
			リスク臓器として少なくとも両肺、脊髄、心臓、食道			行うこと. GCSF 製剤の投与が行われた場合はその投	
			を設定する <u>(表 5)</u> 。(略)			与日には放射線照射は行わない. 休日, 連休 <u>など</u> の対	
			<u>本プロトコル治療</u> で食道炎が発生することが予想さ			応は施行施設の判断で行ってもよいが、合計照射期	
			れるため、粘膜保護剤や鎮咳薬等による支持療法を積			間は,50Gyの場合は照射開始後56日以内,60Gyの	
			極的に行うこと。G-CSF 製剤の投与が行われた場合は			場合は照射開始後 70 日以内とする.	
			その投与日には放射線照射は行わない。休日、連休等				
			の対応は実施医療機関の判断で行ってもよいが、合計				

No		- " / -	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801 (第 4. 1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			【旧】 研究計画書 (2019年2月18日版)	変更理由
NO	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	<b>发</b> 欠
		2 1 174	照射期間は、50Gy の場合は照射開始後 56 日以内、60Gy の場合は照射開始後 70 日以内とする。		7 1 1 / 2	1 171	
4	2	8. プロトコ	※ [表 6 は本文参照]	6	4. 研究の	※ [表は本文参照]	表番号を
3	3	ル治療	表6に示す休止基準をひとつでも満たした場合は休止		方法及び期	<u>以下</u> に示す休止基準をひとつでも満たした場合は休	新設
		8.3 放射線	し、再開基準を満たせば放射線照射を再開する。休止		間	止し,再開基準を満たせば放射線照射を再開する.休	
		治療	日より 14 日以上再開できない場合はプロトコル治療		4.2 研究の	止日より14日以上再開できない場合は <u>プロトコール</u>	プロトコ
		8.3.2 休止	を中止する。		方法	治療を中止する.	ルとプロ
		基準			休止基準		トコール
							が混在し
							ていまし
							たので
							「プロト
							コル」に
							統一しま
							した。
4	2	8. <u>プロトコ</u>	下記のいずれかに該当する場合は、該当症例における	7	4. 研究の	治療中止基準	「治療」
4	3	ル治療	プロトコル治療を中止とする。		方法及び期	下記のいずれかに該当する場合は、該当症例におけ	との記載
		8.4 <u>プロト</u>	(1) 有害事象による中止		間	る <u>プロトコール治療</u> を中止とする.	は一般的
		コル治療中	①CTCAE-Grade 4の非血液学的毒性を認めた場合		4.2 研究の	有害事象による中止	治療との
		正	②CTCAE-Grade 2以上の間質性肺炎を認めた場合		方法	・CTCAE-Grade 4の非血液学的毒性を認めた場合	用語や後
		8.4.1 プロ	③術前化学療法において、コース開始予定日より28日		< <u>プロトコ</u>	・CTCAE-Grade 2以上の間質性肺炎を認めた場合	治療との
		トコル治療	を越えても次コース以降の投与開始基準を満たさな		<u>ール治療</u> 中	・ 術前化学療法において、コース開始予定日より 28	区別がつ
		中止基準	い場合		止,後治療	日を越えても次コース以降の投与開始基準を満たさ	かないた
			④最終化学療法投与施行日から 56 日以内に手術がで		>	ない場合	め本研究
			きない場合			・最終化学療法投与施行日から 56 日以内に手術がで	で行う治

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			<u>⑤</u> 術後合併症により <u>プロトコル治療</u> の継続が困難と			きない場合	療「プロ
			判断した場合			<u>・</u> 術後合併症により <u>プロトコール治療</u> の継続が困難	トコル治
			⑥術後 56 日以内に術後胸部放射線照射が開始できな			と判断した場合	療」と定
			い場合			・術後 56 日以内に術後胸部放射線照射が開始できな	義しまし
			⑦術後胸部放射線照射休止後再開基準を満たさない			い場合	た。
			場合			・ 術後胸部放射線照射休止後再開基準を満たさない	
			⑧術後胸部放射線照射開始後 56 日以内に完遂できな			場合	基準に符
			い場合(60Gy の場合は、70 日以内)			・術後胸部放射線照射開始後, 50Gy の場合は照射開	号を追記
			⑨その他、担当医師が有害事象などの発現により投与			始後 56 日以内,60Gy の場合は照射開始後 70 日以内	
			中止が必要と判断した場合			に完遂できない場合	
			<u>(2)</u> 上記 <u>(1)</u> 以外で患者拒否による中止			・その他、有害事象などの発現により担当医師によ	(1) ⑨は
			①プロトコル治療継続の拒否があり、観察は継続する			り投与中止が必要と判断した場合	EDC シス
			場合			上記以外で患者拒否による中止	テムと整
			②プロトコル治療継続の拒否があり、以降の観察に対			プロトコール治療継続の拒否があり、観察は継続す	合性を取
			する同意の撤回がある場合			る場合	るため記
			(3) 増悪・再発または死亡による中止			プロトコール治療継続の拒否があり、以降の観察に	載整備
			(4) 患者転院による中止(ただし、本試験を実施してい			対する同意の撤回がある場合	
			る施設間での転院は可とする)			増悪・再発または死亡による中止	
			<u>(5)</u> 登録後不適格が判明したことによる中止			患者転院による中止(ただし,本試験を実施している	
			(6) 臨床試験参加の同意撤回による中止			施設間での転院は可とする)	
						登録後不適格が判明したことによる中止	
						臨床試験参加の同意撤回による中止	
4	2	8. プロトコ	プロトコル治療中止基準に該当した場合は、患者への	7	4. 研究の	治療を中止した患者に対するフォローアップ	「治療」
5	4	ル治療	投薬等を中止し、その時期、理由、経過を <u>eCRF</u> に記録		方法及び期	<u>治療</u> 中止基準に該当した場合は、患者への投薬等を	との記載
		8.4プロト	し、中止時点までの評価を行う。なお、中止例におい		間	中止し,その時期,理由,経過を <u>「症例報告書」</u> に記	は一般的

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		コル治療中	ても有害事象の追跡調査を臨床検査値が正常値に回		4.2 研究の	録し、中止時点までの評価を行う. なお、中止例にお	治療との
		<u>止</u>	復、安定化するまで行う。		方法	いても有害事象の追跡調査を臨床検査値が正常値に	用語や後
		8.4.2 プロ	なお、 <u>プロトコル治療</u> 中止症例のうち、以降の観察に		< <u>プロトコ</u>	回復,安定化するまで行う.	治療との
		トコル治療	対する同意を撤回した症例及び死亡症例を除き、一度		<u>ール</u> 治療中	なお、治療中止症例のうち、以降の観察に対する同意	区別がつ
		を中止した	でもプロトコル治療が実施された症例については、観		止,後治療	を撤回した症例及び死亡症例を除き、一度でも治療	かないた
		患者に対す	察を継続する。		>	が実施された症例については、観察を継続する.	め本研究
		るフォロー					で行う治
		アップ					療「プロ
							トコル治
							療」と定
							義しまし
							た。
							「症例報
							告書」は
							略語へ変
							更
4	2	8. プロトコ	<u>プロトコル治療</u> 中止後の後治療については規定しな	7	4. 研究の	後治療	プロトコ
6	4	ル治療	۷ ′°		方法及び期	プロトコール治療中止後の後治療については規定し	ルとプロ
		8.5 後治療			間	ない.	トコール
					4.2 研究の		が混在し
					方法		ていまし
					< <u>プロトコ</u>		たので
					<u>ール治療</u> 中		「プロト
					止,後治療		コル」に

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
					>		統一しま
							した。
4	2	9. 有害事象	・有害事象とは本試験の開始後に被験者に生じたあ	11	9. 有害事	有害事象とは自主臨床研究の開始後に研究対象者に	有害事象
7	4	と疾病等の	らゆる好ましくない若しくは意図しない症状、臨床		象の評価・	生じたあらゆる好ましくない若しくは意図しない徴	の記載整
		評価・報告	検査値異常を含む徴候、または病気のことであり、		報告(侵襲	候,症状,または病気のことであり,必ずしも当該研	備
		9.1 有害事	必ずしも本試験との因果関係の有無は問わない。		を伴う研究	究との因果関係の有無は問わない.	
		象・疾病等	・疾病等とは、本試験の実施に起因する(因果関係の		の場合)		
		9.1.1 有害	ある) 有害事象と疑われる疾病、障害若しくは死亡ま				疾病等、
		事象・疾病	たは感染症であり意図しない徴候、臨床検査値の異				合併症を
		等とは	常、症状、合併症の悪化を含む。				追記
			・合併症とはプロトコル治療前より発現している症状				
			や徴候である。				
4	2	9. 有害事象	プロトコル治療開始後から試験実施期間終了日まで		_		新設
8	4	と疾病等の	である。				
		評価・報告					
		9.1 有害事					
		象•疾病等					
		9.1.2 収集					
		期間					
4	2	9. 有害事象	1) プロトコル治療前より発現している症状や徴候	_	_		新設
9	5	と疾病等の	(スクリーニング時に認められた事象を含む)				
		評価・報告	は合併症とし、有害事象として取り扱わない。				
		9.1 有害事	ただし、プロトコル治療後に合併症が悪化した				
		象•疾病等	場合、有害事象として取扱い、悪化が確認され				
		9.1.3 有害	た日を有害事象の発現日とする。				

			研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		事象収集に					
		おける条件	2) 原疾患(腫瘍)の進行については、以下の通り				
			取り扱う。				
			① 腫瘍の進行(測定可能病変/測定不能病変の増				
			大、新病変の出現)は有害事象として取り扱わ				
			ない。ただし、有害事象の収集期間内に腫瘍の				
			進行により死亡に至った場合は、重篤な有害事				
			象として取り扱う。その際、事象名を「一般・				
			全身障害及び投与部位の状態 その他(疾患進				
			行)」、転帰を「死亡」とする。				
			② 腫瘍の進行により症状及び徴候の悪化が認めら				
			れた場合は有害事象として取り扱う。				
			③ 腫瘍マーカーの上昇は有害事象として取り扱わ				
			ない。				
			3) 臨床検査値 (バイタルサイン、体重及び 12 誘導心				
			電図の結果を含む)異常が認められた場合には、				
			以下の項目を参考として当該異常について臨床				
			的に意義のある異常の有無を判断し、臨床的に意				
			義ありと判断した場合には有害事象として取り				
			扱う。				
			① 臨床検査値異常が原因で、プロトコル治療が変更				
			(投与量及び照射放射線量の変更、延期、中止等)				
			された場合				
			② 臨床検査値異常を改善するため、薬物の使用、処				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			置または外科的介入が行われた場合				
			③ 臨床症状との関連が認められた場合				
			④ 重篤な有害事象との関連が認められた場合				
			⑤ 上記①~④以外で、試験責任医師または試験分担				
			医師が有害事象として取り扱うべきと判断した				
			場合				
5	2	9. 有害事象	有害事象名は、原則として CTCAE v4.03-JCOG に記載		_	_	新設
0	5	と疾病等の	のある診断名・疾患名(病名)で eCRF に記載する。診				
		評価・報告	断名・疾患名が特定できない場合や試験責任医師又は				
		9.2 有害事	試験分担医師より診断名・疾患名としないことが妥当				
		象の記載	と判断された場合には、臨床症状または徴候を有害事				
			象名とする。				
			1) 複数の臨床症状や徴候(臨床検査値異常を含む)				
			が、ある有害事象(疾患)に随伴して現れた場				
			合、原則としてそれらを一つの有害事象として				
			まとめて記載する。				
			2) 臨床検査値(バイタルサイン、体重及び 12 誘導				
			心電図の結果を含む)については、臨床的に意				
			義のある異常の有無を判断し、臨床的に意義あ				
			りと判断した場合には有害事象とし取り上げ、				
			eCRF に記載する。なお、臨床検査値が基準値を				
			逸脱したが有害事象とみなさなかった場合、原				
			資料にその理由を記載する。				
			3) 試験実施期間終了日の時点で未回復の事象につい				
			ては、試験実施期間終了日までの経過を eCRF に				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			記入する。				
5	2	9. 有害事象	有害事象の重篤性は以下に分類される	11	9. 有害事	重篤な有害事象は、本章で定義する. 重篤な有害事象	記載整備
1	5	と疾病等の	1) 重篤		象の評価・	が生じた場合、施設研究責任者は研究事務局へ報告	
		評価・報告	2) 非重篤		報告(侵襲	するとともに、各施設の規定に基づき必要であれば	
		9.3 有害事			を伴う研究	病院長への報告を行う. なお, 各施設の医療機関の長	
		象に関する	以下のものを重篤な有害事象とする。		の場合)	への報告,厚生労働省医薬局への自発報告や,薬機法	
		評価・判定	① 死に至るもの			に基づく企業への自発報告は、それぞれの医療機関	
		9.3.1 重篤	② 生命を脅かすもの			の規定に従って、各施設研究責任者の責任において	
		度	③ 治療のため入院または入院期間の延長が必要と			適切に行うこととする. 有害事象の重症度は、Common	
			なるもの。ただし、予定入院、臨床研究の対象者の希			Terminology Criteria for Adverse Events (CTCAE)	
			望入院、検査のための入院は除く。			v4.03-JCOG の Grade 分類に従い,発現期間中にお	
			④ 永続的または顕著な障害・機能不全に陥るもの			ける Grade 推移のうち最悪 Grade を採用する.有害	
			⑤ 先天異常を来すもの			事象の重篤性は以下に分類される	
			⑥ ①~⑤に掲げる症例に準じて重篤であると判断			1) 重篤	
			されるもの			2) 非重篤	
						以下のものを重篤な有害事象とする.	
						① 死に至るもの	
						② 生命を脅かすもの	
						③ 治療のため入院または入院期間の延長が必要と	
						なるもの. ただし, 予定入院, 被験者の希望入院, 検	
						査のための入院は除く.	
						④ 永続的または顕著な障害・機能不全に陥るもの	
						⑤ 先天異常を来すもの	
						⑥ ①~⑤に掲げる症例に準じて重篤であると判断	
						されるもの	

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日 2020年 12月 17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
5	2	9. 有害事象	以下を参考に、因果関係の判定をする。また関連あり	_	_	_	新設
2	6	と疾病等の	/関連なしに関わらず判定理由を記載する。				
		評価・報告	1) 関連あり (起因する)				
		9.3 有害事	プロトコル治療後、当該事象が発現するまでの時間的				
		象に関する	関連性がみられ、プロトコル治療との因果関係が疑わ				
		評価・判定	れるもの。また、プロトコル治療後、時間の経過と共				
		9.3.2 因果	に当該事象が減弱するが、その後の再治療とともに、				
		関係の判断	当該事象が再発または悪化するような場合。(関連あ				
			りの場合は、上記規定に従い判定理由を記載する)				
			2) 関連なし				
			当該事象が明らかにプロトコル治療以外の原因(疾				
			患、環境等) によって引き起こされたと考えられる合				
			理的な理由がある場合、あるいはプロトコル治療と当				
			該事象発生時期との間に合理的な時間的前後関係が				
			認められない場合				
5	2	9. 有害事象	有害事象のうち、最新の研究計画書及び添付文書に	—	_	_	新設
3	6	と疾病等の	記載されていないもの、あるいは記載されていても				
		評価・報告	その性質や重症度が記載内容と一致しないもの、ま				
		9.3 有害事	たは既知の有害事象の性質や重症度に関して重要な				
		象に関する	情報が追加される報告があった場合は、予測できな				
		評価・判定	い有害事象とみなす。例えば、研究計画書及び添付				
		9.3.3 予測	文書に記載されているよりも限定的か、または重症				
		可能性	である事象は予測できない有害事象と考える。				
			プロトコル治療において予測される有害事象は「9.7				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			化学療法において予期される薬物有害事象」、「9.8				
			外科治療において予期される有害事象」、「9.9 術後				
			胸部放射線照射により予期される有害事象」で述べ				
			る。				
5	2	9. 有害事象	※[表7と表8は本文参照]	11	9. 有害事	有害事象の重症度は,Common Terminology Criteria	表7と表
4	6	と疾病等の	化学療法と放射線治療の有害事象は、Common		象の評価・	for Adverse Events (CTCAE) v4.03—JCOG $\mathcal O$ Grade	8を追記
	~	評価・報告	Terminology Criteria for Adverse Events (CTCAE)		報告(侵襲	分類に従い,発現期間中における Grade 推移のうち	
	2	9.3 有害事	v4.03-JCOG の Grade 分類に従い、発現期間中におけ		を伴う研究	最悪 Grade を採用する.有害事象の重篤性は以下に	
	7	象に関する	る Grade 推移のうち最悪 Grade を採用する。CTCAE		の場合)	分類される	
		評価・判定	v4.03-JCOG に記載のない項目は、CTCAE v4.03-JCOG				Clavien-
		9.3.4有害	の該当するカテゴリーの最後に記載されている「その				Dindo 分
		事象の重症	他(具体的に記載)」に分類し、Grade 付けする。				類を追記
		度判定	Clavien-Dindo 分類				
			外科治療後の有害事象(外科治療の合併症)の評価				
			にはClavien-Dindo 分類 v2.0(2013 年 4 月 11 日承				
			認)を用いる。				
5	2	9. 有害事象	有害事象を治療するために臨床研究の対象者に対し	_	_	_	新設
5	8	と疾病等の	て取られた処置は以下の分類から判定される。				
		評価・報告	1) あり (ありの場合は処置の内容を記載)				
		9.3 有害事	2) なし				
		象に関する					
		評価・判定					
		9.3.5 有害					
		事象に対す					
		る処置					

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
5	2	9. 有害事象	※ [表9は本文参照]	_	_		新設
6	8	と疾病等の					
		評価・報告	有害事象に対する転帰は次の5段階で判定する。				
		9.3 有害事					
		象に関する					
		評価・判定					
		9.3.6 有害					
		事象に対す					
		る転帰					
5	2	9. 有害事象	・試験責任医師または試験分担医師は、プロトコル治	_	_	_	新設
7	8	と疾病等の	療開始後、有害事象が認められた場合は最善の処置・				
		評価・報告	治療を行う。				
		9.4 実施医	・有害事象の発現のため、プロトコル治療の継続が困				
		療機関にお	難と判断した場合は、プロトコル治療を中止しその後				
		ける対応	の経過を観察する。プロトコル治療期間中に発現した				
			因果関係のある有害事象であって、プロトコル治療終				
			了または中止時に当該事象の転帰が未回復の場合は、				
			回復または軽快するまで可能な限り観察を継続する。				
			ただし、試験責任医師または試験分担医師が本プロト				
			コル治療の影響は消失しており、臨床研究の対象者の				
			安全性は十分確保され、それ以上の追跡調査は必要な				
			いと判断した場合はこの限りではない。				
5	2		※ [図2と表10は本文参照]	11	9. 有害事	重篤な有害事象が生じた場合、施設研究責任者は研	
8	8	と疾病等の	重篤な有害事象(Serious Adverse Event, SAE)が発		象の評価・	究事務局へ報告するとともに、各施設の規定に基づ	10 を追記
	~	評価・報告	生した場合、以下の手順で報告を行う。		報告(侵襲	き必要であれば病院長への報告を行う. なお, 各施設	

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
	2	9.5 重篤な	1) 試験分担医師は、プロトコル治療との因果関係を		を伴う研究	の医療機関の長への報告,厚生労働省医薬局への自	
	9	有害事象	問わず、SAE の発現後速やかに試験責任医師に報		の場合)	発報告や,薬機法に基づく企業への自発報告は,それ	
		(疾病等)	告する。			ぞれの医療機関の規定に従って、各施設研究責任者	臨床研究
		の報告	2) 試験責任医師は、プロトコル治療との因果関係を			の責任において適切に行うこととする.	法へ対応
			問わず、SAE の発現後速やかに研究事務局/研究代				するため
			表医師に報告を行う。				変更
			3) 試験責任医師は、当該 SAE がプロトコル治療に関				
			連(起因)し、臨床研究法上の疾病等と判断され				
			た場合には、直ちに当該実施医療機関の管理者				
			(病院長) に報告する。なお、SAE が発生した施				
			設(自施設)の病院長報告について、因果関係の				
			有無に由らず報告の義務を課している施設につ				
			いては、自施設の規定に従う。				
			4) 研究代表医師は、試験責任医師より報告を受けた				
			SAE が、プロトコル治療に関連(起因)し、臨床				
			研究法上の疾病等と判断された場合、京都府立医				
			科大学臨床研究審査委員会、研究代表機関の管理				
			者 (病院長)、共同で試験を実施している他施設共				
			同研究機関の試験責任医師、及び製造販売元へ報				
			告する。一連の報告には臨床研究法の統一書式の				
			うち、「統一書式8医薬品の疾病等報告書」及び必				
			要に応じて「詳細記載用書式」を使用する。(「臨				
			床研究法の統一書式について」厚生労働省医政局				
			研究開発振興課平成 31 年 3 月 28 日事務連絡を参				
			照のこと。)				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
5	3	9. 有害事象	試験責任医師から報告を受けた研究代表医師は、報告	_	_		新設
9	0	と疾病等の	内容の緊急性、重要性、影響の程度を判断し、必要に				
		評価・報告	応じて登録の一時停止(研究事務局と各実施医療機関				
		9.6 研究代	への連絡) や、効果安全性評価委員会への報告の必要				
		表医師の判	性を検討する。登録の一時停止を判断したら、参加施				
		断	設へ通知する。研究事務局や各実施医療機関への連絡				
			においては緊急度に応じて電話連絡も可であるが、追				
			って可及的速やかに文書(FAX、郵送、E-mail のいず				
			れか)による連絡も行う。				
			・ 効果安全性評価委員会への報告				
			研究代表医師からの効果安全性評価委員会への報告				
			は、当該有害事象についての情報共有の目的 (報告)				
			と、有害事象に対する研究代表医師の見解や試験の続				
			行/中止の判断も含む研究代表医師の対応が妥当であ				
			るかどうかを第3者である効果安全性評価委員会が評				
			価する目的(審査)があるため、有害事象を報告し、				
			研究代表医師の見解と対応の妥当性についての審査				
			を依頼するという位置づけである。研究代表医師は、				
			実施医療機関から報告された有害事象について効果				
			安全性評価委員会での審議を必要とした場合に文書				
			で報告し、審議を依頼する。				
6	3	9. 有害事象	本文参照	9	6. 研究対	本文参照	記載整備
0	1	と疾病等の			象者に生じ		
		評価・報告			る負担並び		
		9.7 化学療			に予測され		

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		法において			るリスク及		
		予期される			び利益これ		
		薬物有害事			らの総合的		
		象			評価並びに		
					当該負担及		
					びリスクを		
					最小化する		
					対策		
					該負担及び		
					リスクを最		
					小化する対		
					策		
					<負担なら		
					びに予測さ		
					れるリスク		
					及び利益こ		
					れらの総合		
					評価>		
6	3	9. 有害事象	・術中・術後出血	10	6. 研究対	②外科治療において予期される有害事象	記載整備
1	1	と疾病等の	・感染症(肺炎、膿胸、創部感染、尿路感染、菌血症、		象者に生じ	術中・術後出血	
		評価・報告	敗血症、DIC等)		る負担並び	感染症(肺炎,膿胸,創部感染,尿路感染,菌血症,	
		9.8 外科治	• 気管支断端瘻、縫合不全		に予測され	敗血症,DIC など)	
		療において	・気瘻遷延		るリスク及	気管支断端瘻,縫合不全	
		予期される	・皮下気腫		び利益これ	気瘻遷延	
		有害事象	・心不全・不整脈		らの総合的	皮下気腫	

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			・乳び胸		評価並びに	心不全・不整脈	
			・胸水過多		当該負担及	乳び胸	
			・反回神経麻痺、横隔神経麻痺		びリスクを	胸水過多	
			・心筋梗塞・脳梗塞		最小化する	反回神経麻痺, 横隔神経麻痺	
			・間質性肺炎急性増悪		対策	心筋梗塞・脳梗塞	
			・呼吸不全・肺水腫		該負担及び	間質性肺炎急性増悪	
			・肺塞栓・血栓症		リスクを最	呼吸不全・肺水腫	
			・肝不全・腎不全		小化する対	肺塞栓・血栓症	
			・上肢運動障害		策	肝不全・腎不全	
			・一過性精神障害・せん妄		<負担なら	上肢運動障害	
			・上記合併症等に伴う再開胸手術		びに予測さ	一過性精神障害・せん妄	
			・手術及び合併症による死亡(化学療法後肺切除では		れるリスク	上記合併症等に伴う再開胸手術	
			3-7%)		及び利益こ	手術および合併症による死亡(化学療法後肺切除で	
					れらの総合	は 3-7%)	
					評価>		
6	3	9. 有害事象	• 放射線性肺臓炎	10	6. 研究対	放射線性肺臓炎	記載整備
2	2	と疾病等の	・心筋梗塞・不整脈		象者に生じ	心筋梗塞・不整脈	
		評価・報告	・骨髄障害:白血球減少、血症板減少、貧血等		る負担並び	骨髄障害:白血球減少,血症板減少,貧血など	
		9.9 術後胸	・食道炎・食欲低下、悪心・嘔吐、口内炎		に予測され	食道炎・食欲低下、悪心・嘔吐、口内炎	
		部放射線照	・肝機能障害		るリスク及	肝機能障害	
		射により予	・皮膚炎		び利益これ	皮膚炎	
		期される有	・倦怠感・発熱		らの総合的	倦怠感・発熱	
		害事象	・肋骨骨折		評価並びに	肋骨骨折	
					当該負担及		
					びリスクを		

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
					最小化する		
					対策		
					該負担及び		
					リスクを最		
					小化する対		
					策		
					<負担なら		
					びに予測さ		
					れるリスク		
					及び利益こ		
					れらの総合		
					評価>		
6	3	10. 臨床検	※ [図3と図4は本文参照]	3	4. 研究の方	研究対象患者登録期間:承認日 ~ 2022 年 3月	試験実施
3	2	查、観察、	登録期間とは 2017 年 10 月 17 日(各実施医療機関の		法及び期間	31 日	期間を新
		調査項目·	管理者承認後) ~2022 年 3 月 31 日		4.1 期間	観察追跡期間:最終症例治療終了日から2年間	たに記載
		スケジュー	追跡期間とは最終登録症例の手術日から2年後まで			研究承認から 5 年以内に研究継続の審査を受けて実	し、追跡
		ル	試験実施期間とは 2017 年 10 月 17 日~2024 年 10 月			施	期間を明
		10.1期間	31 日				記して研
		の定義	研究期間とは 2017 年 10 月 17 日~2025 年 3 月 31 日				究期間の
			と定義する。				定義を分
							かりやす
							くしまし
							た。
							図3と図

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
							4を追記
6	3	10. 臨床検	本文参照	_	_	_	新設
4	3	查、観察、					
		調査項目・					
		スケジュー					
		ル					
		10.2プロ					
		トコル治療					
		開始前の調					
		查項目					
6	3	10. 臨床検	本文参照		_	_	新設
5	3	査、観察、					
		調査項目·					
		スケジュー					
		ル					
		10.3プロ					
		トコル治療					
		期間中の調					
		查項目					I
6	3	10. 臨床検	本文参照		_		新設
6	4	查、観察、					
		調査項目・					
		スケジュー					
		ル					
		10.4プロ					

変更理由
新設
新設
新設
利取

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
7	3	表 11	本文参照		_	_	新設
0	5	検査項目カ					
		レンダー					
7	3	表 12	本文参照	_	_		新設
1	6	観察項目カ					
		レンダー					
7	3	11. データ	実施医療機関の管理者 (病院長) 承認書 (写し): 登録	—	_	_	新設
2	7	の収集	前				
		11.1 記録	施設登録依賴票:登録時				
		用紙の種類	eCRF:各観察終了から4週間以内				
		と提出期限	重篤な有害事象:速やかに				
7	3	11. データ	認定臨床研究審査委員会審査結果通知書(写し)は研	—	_	_	新設
3	7	の収集	究代表医師がデータセンターへ FAX で送付する。各実				
		11.2 記録	施医療機関の管理者(病院長)承認書(写し)と施設				
		用紙の送付	登録依頼票は各試験責任医師がデータセンターへ FAX				
		方法	で送付する。緊急報告は試験責任医師が研究事務局に				
			FAX で送付し、症例報告書は EDC を介してデータセン				
			ターに提出する。				
7	3	12. 目標症	25 例	3	4. 研究の	目標症例数:25例(本学で7例)	全機関で
4	7	例数と設定			方法及び期		研究計画
		根拠			間		書を使用
		12.1 目標			4.2 研究の		するため
		登録症例数			方法		下線部削
					(3)予定症		除
					例数とその		

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
					設定根拠		
7	3	12. 目標症	本試験は局所進行肺癌に対する集学的治療の忍容性	3	4. 研究の	症例数の設定根拠:本試験は局所進行肺癌に対する	「明らか
5	7	例数と設定	を確認する試験である。これまでの研究で術前導入療		方法及び期	集学的治療の忍容性を確認する試験である. これま	でなくっ
		根拠	法後の完全切除割合は 71-76%と報告されている[4、		間	での研究で術前導入療法後の完全切除割合は 71-76%	て」に誤
		12.2 設定	18]。Trimodality における胸部放射線治療の意義が <u>明</u>		4.2 研究の	と報告されている[4,13].Trimodality における胸部	記があり
		根拠	<u>らかでなくなって</u> きている最近の報告から、術前化学		方法	放射線治療の意義が明らかでなくってきている最近	修正しま
			療法と手術による Bimodality であれば治療完遂割合		(3)予定症	の報告から,術前化学療法と手術による Bimodality	した。
			は 75%以上期待できると思われるが、本試験では術後		例数とその	であれば治療完遂割合は 75%以上期待できると思わ	
			に胸部放射線照射を加えるため術後経過により完遂		設定根拠	れるが、本試験では術後に胸部放射線照射を加える	正確な二
			割合が低下することが予想される。 <u>従って</u> 、目標値			ため術後経過により完遂割合が低下することが予想	項割合と
			50%、期待値 75%とし、 二項検定に基づき、 片側 $\alpha$ =0.1、			される. <u>したがって</u> , 目標値 50%, 期待値 75%とし,	の表現が
			β=0.2 (検出力 0.8) において必要症例数は 21 例と			<u>正確な二項割合の検定に基づき</u> , <u>α=0.1 片側</u> ,	不明瞭な
			計算され、脱落・不適格例が含まれる可能性を考慮し			β=0.2(検出力 0.8)において必要症例数は 21 例と計	ので正し
			て 25 例を本試験の目標症例数とした。			算され、脱落・不適格例が含まれる可能性を考慮して	い表現に
						25 例を本試験の目標症例数とした.	書き直し
							ました。
7	3	13. 評価項	主要評価項目:治療完遂	3	4. 研究の	主要評価項目:治療完遂	下線部追
6	7	目	副次評価項目:術前化学療法の奏効、治療関連有害事		方法及び期	副次評価項目: 術前化学療法の奏効, 治療関連有害事	記
		13.1 評価	象、無増悪生存期間、全生存期間		間	象,無增悪生存期間,全生存期間	
		項目	(「治療完遂」とは「プロトコル治療完遂」を、「治療		4.2 研究の		
			関連有害事象」とは「プロトコル治療関連有害事象」		方法		
			<u>を指す。)</u>		(4) 方法		
					②評価項目		
7	3	13. 評価項	以下のプロトコル治療をすべて満たした場合、治療完	_	_	_	新設
7	8	目	遂と定義する。				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		13.2 主要	・術前 CBDCA + nab-PTX 併用化学療法の 3 コース完遂				
		評価項目	(ただし、術前化学療法2コース目以降規定内の減量				
		13.2.1 治	および nab-PTX の第 15 日目のスキップは許容する)				
		療完遂	・手術は日本肺癌学会による取扱い規約による ND2a-				
			1以上の縦隔郭清を伴う肺葉切除以上の術式を完遂				
			・術後胸部放射線照射の 50Gy (腫瘍遺残を認めた場合				
			は 60Gy) 完遂であって、合計照射期間は、50Gy の場合				
			は照射開始後 56 日以内、60Gy の場合は照射開始後 70				
			日以内である。				
7	3	13. 評価項	※ [表 13 は本文参照]	8	4. 研究の	奏効として、CR/PR/SD/PD/NE の頻度および割合を集	表 13 を
8	8	目			方法及び期	計する.	追記
		13.2 副次	Response evaluation criteria in solid tumours		間	治療関連有害事象または合併症:化学療法と放射線	
		評価項目	(RECIST) guideline RECIST v1.1 日本語訳 JCOG 版を		4.2 研究の	治療の有害事象各項目について, CTCAE v4.0-JCOG に	
		13.3.1 術	用いて評価するが、CR (Complete Response)、PR		方法	て評価されたグレード別の頻度および割合を集計す	記載整備
		前化学療法	(Partial Response) の効果判定には必ずしも4週		副次評価項	る. 外科手術の合併症について, Clavien-Dindo 分類	
		の奏効	間以上の効果持続期間による確定を要しない。術前		目に対する	にて評価されたグレード別の頻度および割合を集計	
			に胸部 CT、頭部 MRI または CT、および PET-CT また		解析	する.	
			は骨シンチを施行し効果判定を行う。腫瘍マーカー				
			は効果判定に用いない。また、FDG-PET 検査による				
			SUV 値をもって効果判定は行わないが、臨床的に新規				
			病変と判断される場合はPD(Progressive Disease)				
			として扱う。効果判定は原則的に各実施医療機関で				
			行う。				
7	3	13. 評価項	本試験では、化学療法または放射線治療との因果関	—	_		新設
9	9	目	係のある事象 (化学療法と放射線治療の有害事象)				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No			(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		13.2副次	と、外科治療との因果関係のある有害事象(外科治				
		評価項目	療の合併症)をあわせて、治療関連有害事象と定義				
		13.3.2 治	する。				
		療関連有害					
		事象					
8	3	13. 評価項	登録日を起算日とし、増悪または再発と判断された日	_	_	_	新設
0	9	目	またはあらゆる原因による死亡日のうち早い方まで				
		13.2副次	の期間を無増悪生存期間とする。「増悪/再発」は、画				
		評価項目	像診断で確認できるものと、画像診断検査で確認でき				
		13.3.3 無	ない病状の増悪による再発の判断(臨床的再発)の両				
		増悪生存期	者を含む。画像診断にて増悪/再発と判断した場合は				
		間	その画像検査を行った検査日を増悪/再発日とし、臨				
			床的増悪/再発の場合は臨床的判断日を増悪/再発日				
			とする。腫瘍マーカーの上昇のみの期間は増悪/再発				
			とせず、画像診断で増悪/再発を確認した検査日また				
			は臨床的な判断を行った日をもって増悪/再発とす				
			る。増悪/再発の診断が画像診断による場合、「画像上				
			疑い」の検査日ではなく、後日「確診」が得られた画				
			像検査の検査日をもって増悪/再発日とする。画像診				
			断によらず臨床的に増悪/再発と判断した場合は、増				
			悪/再発と判断した日をもって増悪/再発日とする。増				
			悪/再発の確定診断が生検病理診断による場合も、生				
			検前に臨床上増悪/再発と診断し得た場合は臨床診断				
			日を、臨床上増悪/再発と診断し得ず生検病理診断に				
			よって増悪/再発と診断した場合は生検施行日をもっ				

No		/ <b>-</b>	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801 (第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			【旧】 研究計画書 (2019 年 2 月 18 日版)	変更理由
NO	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	及父母田
			て増悪/再発日とする。			1 374	-ter- == II.
8	3 9	13. 評価項目 13. 2 副次評価項目 13. 3. 4 全生存期間	登録日を起算日とし、あらゆる原因による死亡日のうち早い方までの期間を無増悪生存期間とする。				新設
8 2	3 9	14. 統計学的事項 14. 1 解析 対象集団	有効性に関しては最大の解析対象集団 (Full Analysis Set; FAS) を、有害事象に関しては安全性解析対象集団 (Safety Analysis Set: SAS) を解析対象集団と定める。これら解析対象集団の定義は以下の通りである。 ・最大の解析対象集団 (FAS) プロトコル治療が実施された臨床研究の対象者すべてとする。ただし、登録後に不適格であることが判明した者、登録後のすべての情報が欠測となった者は除く。 ・安全性解析対象集団 (SAS) プロトコル治療が一度でも実施された全対象者とする。	8	<ul><li>4. 研究の 方法の 引</li><li>4.2 研究の 方法</li><li>④統計解析 の方法</li></ul>	有効性に関しては最大の解析対象集団(Full Analysis Set; FAS)を、有害事象に関しては安全性解析対象集団を解析対象集団に定める。これら解析対象集団の定義は以下の通りである。 ・最大の解析対象集団 (FAS): プロトコール治療が実施された被験者すべてとする。ただし、登録後に不適格であることが判明した被験者、登録後のすべての情報が欠測となった被験者は除く。 ・安全性解析対象集団: プロトコール治療が一度でも実施された全対象者とする。(略)	記 プルトがてた「コ統し臨法す「者床載 ロとコ混いのプルーた床へる 被を発整 トプー在まのロ」し。研対た被を究備 コロルししでトにま 究応め験臨の

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
							対象者」
							に変更
8	4	14. 統計学	本試験の主たる解析目的は、主要評価項目である治療	7	4. 研究の	(略)本試験の主たる解析目的は,主要評価項目であ	記載整備
3	0	的事項	完遂に関し、その割合が 50%を上回ることの検証であ		方法及び期	る治療完遂に関し、その割合が50%を上回ることの検	(明確
		14.2解析	る。FAS を対象として、治療完遂確率が帰無仮説であ		間	証である. 被験者の治療完遂割合について, 帰無仮説	化)
		方法	る 50%を統計学的に有意に上回った場合、プロトコル		4.2 研究の	である 50%を有意に上回った場合, プロトコール治療	
			治療が有用であると結論付ける。		方法	が有用であると結論付ける. 以下, 検定の有意水準は	プロトコ
					④統計解析	片側 10%とする	ルとプロ
					の方法		トコール
							が混在し
							ていまし
							たので
							「プロト
							コル」に
							統一しま
							した。
8	4	14. 統計学	<u>臨床研究の対象者</u> の背景情報を要約・集計する。連続	8	4. 研究の	被験者の背景情報を要約・集計する. 連続量データは	臨床研究
4	0	的事項	量データは中央値 <u>及び</u> 四分位範囲、範囲を用い、カテ		方法及び期	中央値および四分位範囲, 範囲を用い, カテゴリカル	法へ対応
		14.2解析	ゴリカルデータは、頻度及び割合を用いて要約・集計		間	データは、頻度 <u>および</u> 割合を用いて要約・集計する.	するため
		方法	する。		4.2 研究の		変更
		14.2.1 患			方法		
		者背景の集			患者背景の		記載整備
		計			集計		
8	4	14. 統計学	治療完遂割合の定義を、FAS を分母として、13.2.1 に	8	4. 研究の	治療完遂割合の定義を,FAS 全例を分母として治療完	記載整備
5	0	的事項	て定めた治療完遂例を分子とした割合とする。		方法及び期	遂例を分子とした割合とする. 治療完遂割合が 50%と	

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		14.2解析	FAS を対象として、治療完遂確率が 50%であるという		間	する帰無仮説に対する正確な二項割合の検定を行	
		方法	帰無仮説に対する二項検定(検定の有意水準は片側		4.2 研究の	う. なお, 分母が 21 例である場合, 14 例以上の治療	
		14.2.2 主	0.1) を行う。なお、分母が 21 例である場合、14 例以		方法	完遂で統計的に有意と判断される.	
		要評価項目	上の治療完遂で統計学的に有意と判断される。		主要評価項		
		に対する解			目に対する		
		析			解析		
8	4	14. 統計学	FAS を対象として、CR/PR/SD/PD/NE の頻度及び割合を	8	4. 研究の	術前化学療法の奏効:奏効として,CR/PR/SD/PD/NEの	記載整備
6	0	的事項	集計する。また、奏効割合として、CR/PR の割合及び		方法及び期	頻度および割合を集計する.	
		14.2解析	95%信頼区間を算出する。		間		
		方法			4.2 研究の		
		14.2.3 副			方法		
		次評価項目			副次評価項		
		に対する解			目に対する		
		析			解析		
		14. 2. 3. 1					
		術前化学療					
		法の奏効					
8	4	14. 統計学	SAS を対象として、化学療法と放射線治療の有害事象	8	4. 研究の	治療関連有害事象または合併症:化学療法と放射線	記載整備
7	0	的事項	各項目について、CTCAE v4.03-JCOG にて評価されたグ		方法及び期	治療の有害事象各項目について, CTCAE v4.0-JCOG に	
		14.2解析	レード別の頻度及び割合を集計する。外科治療の合併		間	て評価されたグレード別の頻度および割合を集計す	
		方法	症について、Clavien-Dindo 分類にて評価されたグレ		4.2 研究の	る. 外科手術の合併症について, Clavien-Dindo 分類	
		14.2.3 副	ード別の頻度及び割合を集計する。		方法	にて評価されたグレード別の頻度および割合を集計	
		次評価項目			副次評価項	する.	
		に対する解			目に対する		
		析			解析		

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		14. 2. 3. 2					
		治療関連有					
		害事象					
8	4	14. 統計学	FAS を対象として、無増悪生存確率を Kaplan-Meier 法	8	4. 研究の	無増悪生存期間・全生存期間:無増悪生存割合を	記載整備
8	0	的事項	により推定し、生存曲線をプロットする。また、2年		方法及び期	Kaplan-Meier 法により推定し,生存曲線をプロット	
		14.2解析	無増悪生存確率及びその 95%信頼区間を推定する。区		間	する.また、2年無増悪生存割合・2年全生存期間お	
		方法	間推定では、Greenwoodの式に基づく分散推定を行い、		4.2 研究の	よびその 95%信頼区間を推定する. 区間推定では,	
		14.2.3 副	complementary log-log 変換の下で漸近 95%信頼区間		方法	Greenwood の式に基づく分散推定 complementary	
		次評価項目	を計算する。		副次評価項	log-log 変換の下で漸近 95%信頼区間を計算する.	
		に対する解			目に対する		
		析			解析		
		14. 2. 3. 3					
		無増悪生存					
		期間					
8	4	14. 統計学	FAS を対象として、全生存確率を Kaplan-Meier 法によ	8	4. 研究の	無増悪生存期間・全生存期間:無増悪生存割合を	記載整備
9	0	的事項	り推定し、生存曲線をプロットする。また、2 年全生		方法及び期	Kaplan-Meier 法により推定し,生存曲線をプロット	
		14.2解析	存確率及びその 95%信頼区間を推定する。区間推定で		間	する.また、2年無増悪生存割合・2年全生存期間お	
		方法	は、Greenwood の式に基づく分散推定を行い、		4.2 研究の	よびその 95%信頼区間を推定する. 区間推定では,	
		14.2.3 副	complementary log-log 変換の下で漸近 95%信頼区間		方法	Greenwood の式に基づく分散推定 complementary	
		次評価項目	を計算する。		副次評価項	log-log 変換の下で漸近 95%信頼区間を計算する.	
		に対する解			目に対する		
		析			解析		
		14. 2. 3. 4					
		全生存期間					
9	4	14. 統計学	主要評価項目に関する中間解析を、最初に登録された	8	4. 研究の	本研究では、主要評価項目に関して、有効性の中間解	記載整備

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
0	0	的事項	5 例の治療完遂か否かが判明した時点で行う。無情報		方法及び期	析は行わない. 無効性を評価する中間解析を, 全参加	
		14.3 中間	事前分布を仮定した治療完遂に関するベイズ流予測		間	施設での登録25例中最初に登録された5例の治療完	
		解析	確率を計算する。効果安全性評価委員会は、計算され		4.2 研究の	遂か否かが判明した時点で行う. 無情報事前分布を	
			た予測確率を基に、試験継続の判断を行い、研究代表		方法	仮定した無効性のベイズ流予測確率を計算する. 効	
			医師に通知する。		中間解析	果安全性評価委員会は、計算された予測確率を基に、	
						試験継続の判断を行い、研究代表者に通知する.	
9	4	15. 研究実	研究代表医師は研究計画書と医薬品等の概要を記載		_		新設
1	1	施計画の遵	した書類、疾病等が発生した場合の手順書等、以下臨				
		守、不適合	床研究法に規定する必要な文書等を、京都府立医科大				
		の管理、変	学臨床研究審査委員会に提出し、意見を聴いた後に、				
		更並びに改	実施医療機関の管理者(病院長)の承認を得る。試験				
		訂	責任医師及び試験分担医師は、研究計画書を遵守して				
		15.1 研究	実施する。				
		計画書の遵					
		守					
9	4	15. 研究実	試験責任医師は、次の場合を除き京都府立医科大学臨	_	_	_	新設
2	1	施計画の遵	床研究審査委員会の事前の審査に基づく文書による				
		守、不適合	承認を得ることなく、研究計画書に対する不適合また				
		の管理、変	は変更を行ってはならない。				
		更並びに改	(1)臨床研究の対象者の緊急の危険を回避する等、医				
		訂	療上やむを得ない場合				
		15.2 研究	(2)試験の事務的事項のみに関する変更である場合				
		計画書の不	上記(1)の場合、試験責任医師は、不適合または変更の				
		適合の管理	内容及び理由並びに研究計画書の改訂が適切な場合				
		または変更	にはその案を、可能な限り早急に実施医療機関の管理				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			者(病院長)及び京都府立医科大学臨床研究審査委員				
			会に提出して承認を得なければならない。				
			試験責任医師は、試験の実施に重大な影響を与え、ま				
			たは臨床研究の対象者の危険を増大させるような試				
			験のあらゆる変更について、実施医療機関の管理者				
			(病院長) 及び京都府立医科大学臨床研究審査委員会				
			に速やかに文書にて報告する。				
			試験責任医師は、研究計画書に対する不適合の全てを				
			文書にて記録し保存する。				
9	4	15. 研究実	研究代表医師は、試験薬の品質、有効性及び安全性に	_	_	_	新設
3	1	施計画の遵	関する事項、その他の試験を適正に行うために重要な				
		守、不適合	情報を知ったときは、必要に応じて当該研究計画書を				
		の管理、変	改訂する。また、京都府立医科大学臨床研究審査委員				
		更並びに改	会から改訂を指示された場合、若しくは効果安全性評				
		訂	価委員会等から改訂を提言された場合にも、必要に応				
		15.3 研究	じて当該研究計画書を改訂する。研究代表医師は、研				
		計画書の改	究計画書の改訂案を作成し、実施医療機関の管理者				
		訂	(病院長) に改訂内容及びその理由を報告し、京都府				
			立医科大学臨床研究審査委員会の承認を得なければ				
			ならない。				
9	4	16. 試験の	全ての臨床研究の対象者において、本研究計画書で規	_	_	_	臨床研究
4	1	終了または	定された観察・検査・調査が終了したのち、試験責任				法へ対応
		中止	医師は、実施医療機関の管理者(病院長)に試験が終				するため
		16.1 試験	了した旨及び試験結果の概要を文書で報告する。				新設
		の終了	研究代表医師は、本試験が終了したときは、原則とし				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			てその日から1年以内に実施計画を変更した上で総括				
			報告書及びその概要を作成する。				
			総括報告書及びその概要は京都府立医科大学臨床研				
			究審査委員会へ提出するとともに、遅滞なく各実施医				
			療機関の試験責任医師へ報告する。各試験責任医師				
			は、実施医療機関の管理者 (病院長) から承認を得る。				
			京都府立医科大学臨床研究審査委員会が意見を述べ				
			た日から起算して 1 月以内に厚生労働大臣に提出し				
			jRCT に記録することにより公表した日を臨床試験が				
			終了した日とする。				
9	4	16. 試験の	研究代表医師は、以下の場合に本試験の中止につい	—	_	_	現状に合
5	2	終了または	て、効果安全性評価委員会に審議を依頼する。				わせ新設
		中止	(1)本試験薬の品質、有効性または安全性に関する事				
		16.2 試験	項等により、研究代表医師が本試験の継続を困難と判				
		の中止	断した場合。				
			(2)本試験薬の品質、有効性または安全性に関する事				
			項等により、実施医療機関の管理者(病院長)が中止				
			を指示した場合。				
			(3)その他、研究代表医師が必要と判断した場合。				
			効果安全性評価委員会により本試験の中止が勧告さ				
			れた場合、以下の手順に従って本試験を中止する。				
			研究代表医師は効果安全性評価委員会の勧告内容に				
			ついて確認し、試験を中止する判断をした場合には、				
			直ちに試験責任医師に報告する。				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			試験責任医師は速やかに臨床研究の対象者に中止及				
			びその理由を伝え、臨床研究の対象者の安全性を確保				
			する。試験責任医師は、試験が中止または中断された				
			ときは、臨床研究の対象者に速やかにその旨を通知す				
			るとともに、試験中止後も適切な医療の提供その他必				
			要な措置を講じる。				
			研究代表医師は各実施医療機関の管理者 (病院長)、京				
			都府立医科大学臨床研究審査委員会にその旨を文書				
			で報告し、当該医療機関に定められた手続きに従っ				
			て、試験を中止する。以上の完了後に、研究代表医師				
			は規制当局へ中止の届出を行う。				
9	4	17. 補償	試験責任医師または試験分担医師は、疾病等により臨	_	_	_	現状に合
6	2		床研究の対象者に健康を害する事態が発生した場合				わせ新設
			は、直ちに適切な診察と治療を行う。疾病等に対する				
			医療が必要となった場合には、その旨を臨床研究の対				
			象者に通知する。				
			本試験は、研究代表医師が臨床研究保険(損害保険ジ				
			ャパン日本興亜株式会社)に加入しており、本試験の				
			実施と因果関係が否定できない健康被害が臨床研究				
			の対象者に発生し、当該保険による補償対象と判断さ				
			れた場合には、補償を行う。				
			本臨床試験に参加することで生じた健康被害につい				
			ては、通常の診療と同様に病状に応じた適切な治療を				
			保険診療として提供する。その際、補償対象外の医療				
			費の自己負担分については患者の負担とする。また、				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			見舞金や各種手当て等の経済的な補償は行わない。				
9	4	18. 利益相	試験責任医師は、実施医療機関の管理者(病院長)の	16	9.2 研究機	本研究の研究者における開示すべき利益相反となる	臨床研究
7	3	反と資金源	確認を受けた利益相反管理基準を踏まえ、利益相反管		関の研究に	活動はないが、本研究の研究者が所属する教室は大	法に対応
		18.1利益	理計画を作成し、京都府立医科大学臨床研究審査委員		係る利益相	鵬薬品工業株式会社から他の研究に関する奨学寄付	するため
		相反	会の意見を聴き、適切に管理する。		反及び個人	金を受けており、このことはすでに自己申告し、京都	変更
					の収益等,	府立医科大学利益相反委員会の審査を受けている.	
					研究者等の	また,利益相反に関して変更があった場合は,京都府	
					研究に係る	立医科大学利益相反委員会ならびに医学倫理審査委	
					利益相反に	員会の審査および承認を受ける.	
					関する状況		
9	4	18. 利益相	研究費用については、本研究に対する利益相反のない	16	19. 研究の	研究費用については、京都府立医科大学呼吸器外科	現状に合
8	3	反と資金源	京都府立医科大学呼吸器外科研究補助金及び公益財		資金源等,	研究補助金および教室費を用いる.	わせ変更
		18.2 資金	団法人上原記念生命科学財団 研究助成金を用いる。		研究機関の		
		源	本試験で用いる化学療法、外科治療および放射線治療		研究に係る		
			は、既に非小細胞肺癌における保険適応を取得してい		利益相反及		
			るため、治療にかかる費用は通常の保険診療による負		び個人の収		
			担で行われる。		益等,研究		
					者等の研究		
					に係る利益		
					相反に関す		
					る状況		
					19.1 研		
					究の資金源		
9	4	19. 金銭の			_		新設
9	3	支払いに関	とした金銭の支払いはない。				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
		する取り決					
		め					
1	4	20. モニタ	試験が安全にかつ <u>プロトコル</u> に従って実施されてい	16	16. モニタ	試験が安全にかつプロトコールに従って実施されて	プロトコ
0	3	リング・デ	るか、データが正確に収集されているかを確認する目		リング・監	いるか、データが正確に収集されているかを確認す	ル
0		ータの品質	的で、当該試験に係る「モニタリング計画書」に従い		査の実施体	る目的で <u>モニタリングを実施する</u> 本試験は日常診	
		管理、品質	<u>モニタリングを実施する。</u> 本試験は日常診療の範囲で		制および実	療の範囲で実施されるため、中央モニタリングを採	本研究は
		保証	実施されるため、中央モニタリングを採用する。モニ		施手順	用する. モニタリングは研究事務局に集積されてい	多施設共
			タリングは研究事務局に集積されている CRF の記入デ		16.1 モニ	る CRF の記入データに基づいて <u>研究事務局で京都府</u>	同試験で
			ータに基づいて研究事務局で本研究に関与しない医		タリング	立医科大学呼吸器外科学岡田悟医師により行う. モ	あり中央
			<u>師が行う。</u> モニタリングの項目としては、集積達成状			ニタリングの項目としては、集積達成状況、患者適	モニタリ
			況、患者適正、 <u>プロトコル</u> 治療/終了状況、重篤な有害			正, プロトコール治療/終了状況, 重篤な有害事象,	ング方式
			事象、プロトコル逸脱、その他研究の進捗や安全性に			プロトコール逸脱, その他研究の進捗や安全性に関	を採用し
			関する問題点 <u>等</u> がある。ただし、重大な逸脱あるいは			する問題点 <u>など</u> がある. ただし, 重大な逸脱あるいは	たため中
			安全性に懸念がある場合に、対象のデータ項目に対し			安全性に懸念がある場合に、対象のデータ項目に対	央モニタ
			て、試験責任医師が指名したモニタリング担当者が直			して、研究責任者が指名したモニタリング担当者が	リングの
			接閲覧によるモニタリングを実施する。			直接閲覧によるモニタリングを実施する.	方法を記
							載した
1	4	21. 監査	監査に関しては日常診療範囲の介入試験であり行わ	16	16. モニタ	監査に関しては日常診療範囲の介入試験であり行わ	記載整備
0	3		ない。		リング・監	ない.	
1					査の実施体		
					制および実		
					施手順		
					16.2 監査		

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No			(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
1	4	22. 記録の	研究代表医師及び試験責任医師が所属する各実施医	13	11. 情報	■ ①論文等の発表から 10 年保管し、適切に廃棄す	臨床研究
0	3	保存	療機関の手順に従い、記録類保管のために指定された		(診療情	る.	法へ対応
2			スペース内の施錠可能なキャビネット等にて、関連法		報・症例報		するため
			規及び臨床研究法で定められた期間、実施医療機関に		告書・実験		変更
			て保存すべき資料を保存する。		ノート等)		
			研究代表医師は当該資料について、保存の必要がなく		の利用等		
			なった場合には、その旨を実施医療機関の管理者(病		11.2 研究		
			院長)に通知する。		終了後の診		
					療情報より		
					得た情報		
					(症例報告		
					書, 対応表		
					試料・情報		
					の提供に関		
					する記録		
					等) の保管		
					と廃棄		
				16	17. 試料·	本研究において採取した試料,得られたデータは,京	
					情報の保管	都府立医科大学呼吸器外科学教室および研究開発・	
					及び廃棄	質管理向上統合センターにおいて,各教授責任の下,	
					17.1 試	論文発表後10年間は機密保持に留意し適切に保存し	
					料・情報の	その後廃棄する.	
					保管及び破		
					棄の方法等		
1	4	23. 研究内	本試験は、最初の対象者の組み入れまでに臨床研究実		_	_	臨床研究

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No			(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
0	4	容の発表	施計画・研究概要公開システム (jRCT)に登録し、情報				法に対応
3		23.1 臨床	公開する。				するため
		試験の登録					新設
1	4	23. 研究内	発表形式は、試験計画を記した計画論文を医学雑誌へ	17	21. 研究に	研究結果は学会および論文により発表する. 情報公	臨床研究
0	4	容の発表	投稿すると共に、学術集会での発表、及び医学雑誌へ		関する情報	開の担当者は研究事務局にて選定する. また, 本臨床	法に対応
4		23.2 研究	の論文投稿とする。本研究で得られたデータについて		公開の方法	研究はUMIN000025010にて登録済みである.	するため
		内容の発表	は、個人識別情報とリンクしない形でデータを二次利				変更
			用(メタアナリシスなど)することがあり得る。				
			本研究で得られた試験成績は、全実施医療機関共有の				
			ものとし、全参加施設の合意のもとに論文、学会にて				
			発表することとする。				
1	4	24. 文献	本文参照	_	_	_	新設
0	4						
5							
1	4	25. 研究組	京都府立医科大学附属病院	1	2. 研究の実	京都府立医科大学呼吸器外科学・教授・井上匡美	記載整備
0	5	織	呼吸器外科教授 井上匡美		施体制		と連絡先
6		25.1 研究	〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町		研究責任者		追加
		代表医師	465				
			TEL: 075-251-5739				
			FAX: 075-251-5739				
1	4	25. 研究組	本文参照	1	2. 研究の実	済生会吹田病院,京都第二赤十字病院,大阪大学,国	大阪鉄道
0	5	織			施体制	立刀根山病院,京都第一赤十字病院,京都中部総合医	病院追加
7	~	25.2 試験			共同研究施	療センター (各施設で施設内倫理審査委員会に諮る)	
	4	責任医師			設		臨床研究
	7						法へ対応

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No		(	(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
							するため
							住所・連
							絡先追
							加、施設
							内倫理委
							員会に関
							する記述
							を削除
1	4	25. 研究組	効果安全性評価委員は本研究グループとは独立した	1	2. 研究の実	日本生命済生会付属日生病院 特任副院長・呼吸器	役割・住
0	7	織	諮問先であり、その主たる職務は下記の通りである。		施体制	外科部長・前田元	所・連絡
8		25.3 効果	・最初に登録された5例の中間解析結果を評価し、		効果安全性	日本生命済生会付属日生病院 副院長・内科統括総	先を追記
		安全評価委	試験継続の可否等の判断を行う。		評価委員会	合内科部長・立花 功	
		員会	・有害事象の発現報告結果を試験責任医師及び研究				
			事務局より受け、試験の継続または中止につき意見を				病院名記
			<u>述べる。</u>				載整備
			・試験の途中で、試験全体を中止せざるを得ない状				
			態が生じた場合、意見を述べる。				
			・試験の途中で、重篤な有害事象が発現し、効果安				前田元
			全性評価委員に答申された場合、意見を述べる。				委員は退
			その他研究会代表、または研究会参加施設より効果安				職に伴い
			全性評価委員の意見を求められた場合、意見を述べ				削除
			<u>3.</u>				
			公益財団法人日本生命済生会 日本生命病院				
			副院長・内科統括・総合内科部長立花功				

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	
No			(第4.1版 作成日2020年12月17日)			(2019年2月18日版)	変更理由
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容	
			〒550-0012 大阪市西区立売堀6丁目3-8				
			TEL: 06-6543-3581 FAX: 06-6532-6482				
1	4	25. 研究組	京都府立医科大学附属病院 臨床研究推進センター	1	2. 研究の実	京都府立医科大学研究開発質管理向上統合センター	組織改編
0	7	織	〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井		施体制	田尾まさ美	のため名
9		25.4 症例	町 465		データセン		称変更
		登録センタ	<u>TEL</u> : 075–251–5722		ター		
		ー/データ	<u>FAX</u> : 075–251–5724				
		マネジメン	田尾 まさ美				住所と連
		<u> ۲</u>					絡先追加
1	4	25. 研究組	京都府立医科大学 生物統計学教室	1	2. 研究の実	京都府立医科大学生物統計学· <u>教授</u> 手良向聡	住所と連
1	7	織	〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井		施体制		絡先追加
0		25.5 統計	町 465		統計解析		
		解析	<u>TEL</u> : 075-251-5944				
			FAX: 075-251-6588				
			手良向 聡				
1	-	_	_	1	2. 研究の実	京都府立医科大学呼吸器外科学 岡田 悟	20. モニ
1					施体制		タリン
1					モニタリン		グ・デー
					グ		タの品質
							管理、品
							質保証へ
							記載した
							ため削除
1	4	25.6 研	京都府立医科大学附属病院 臨床研究推進センター		_		新設

		【新】	研究計画書 プロトコル No. CQARD-GTS-160801			【旧】 研究計画書	変更理由	
No		(第 4.1 版 作成日 2020 年 12 月 17 日)			(2019年2月18日版)			
	頁	タイトル	内容	頁	タイトル	内容		
1	8	究計画書	〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井					
2		/説明同	町 465					
		意文書作	TEL: 075-251-5308					
		成支援	FAX: 075-251-5729					
			宇野 葵					
			岩見 弥生					
			猪原 登志子					